# 第４次
# 西脇市地域福祉推進計画

令和８年度 ➡ 令和13年度

ほっこり　いいね ・ 西脇市

みんなが安心 ・ 心つながるまちづくり

～誰一人取り残されない　支え合うまちへ～

令和８年３月

西脇市社会福祉協議会

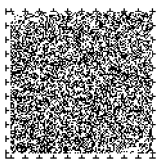

# はじめに

少子高齢化が一段と進むとともに、子どもや高齢者への虐待、ヤングケアラー、ひきこもり対策など複雑・深刻化した課題が顕在化し、さらに新型コロナウイルス感染症の流行により、地域コミュニティの希薄化、減収や失業による生活困窮状態の深刻化が進むなど厳しさを増しています。また、地域福祉を支える担い手が減少し、地域における支え合い機能の低下も懸念されています。

西脇市社会福祉協議会では、令和２年度を初年度とする第三次西脇市地域福祉推進計画を策定し、「ほっこり　いいね・西脇市　～みんなが安心・心つながるまちづくり～」を推進してまいりました。

この第三次推進計画が、今年度で最終年度となることから、第三次推進計画の取組や事業を評価し検証した結果と、西脇市の地域福祉に関するアンケート調査等を踏まえ、計画の検証と課題の抽出を行いました。

さらに、西脇市の行政計画である西脇市地域福祉計画と協働し、理事会を策定委員会と位置づけ、地域福祉に関する活動・行動を具現化した第４次推進計画を策定しました。

この計画の基本理念及び活動目標を踏まえ、今後の計画実現に向け引き続き市民や各種団体・関係機関等との連携・協働により、地域福祉の具体的な実践活動を展開してまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、第４次推進計画の策定にあたり、多大なるご尽力をいただきました策定委員会の皆様やご協力いただきました事業者・団体や市民の皆様に心から深く感謝申し上げます。

令和８（2026）年３月

社会福祉法人　西脇市社会福祉協議会
会　長　丸山　善彦

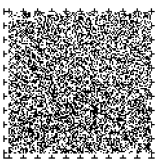

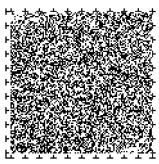

# 目　次


第１章　計画策定の目的 ..... 1
　１　計画策定に当たって ..... 1
　２　計画の位置付けと計画の期間 ..... 3
　３　計画の検証と課題の抽出 ..... 6
　４　計画の策定体制 ..... 6
第２章　西脇市の地域福祉を取り巻く状況 ..... 7
　１　統計データでみえる現状 ..... 7
　２　アンケート調査からみる現状 ..... 16
　３　生活支援サービスへのニーズに関するアンケート調査でみる現状 ..... 40
　４　第三次計画の取組状況と評価 ..... 43
第３章　計画の基本的な考え方 ..... 47
　１　計画の基本理念 ..... 47
　２　計画の基本方向 ..... 48
　３　計画の体系 ..... 49
第４章　施策の展開 ..... 50
　基本方向１　相談でき解決できる仕組みづくり ..... 50
　　（１）情報発信とサービスの提供体制の充実 ..... 50
　　（２）包括的な支援体制の強化 ..... 53
　　（３）権利擁護の推進 ..... 55
　基本方向２　支え合い共に生きる地域づくり ..... 58
　　（１）助け合い・支え合いの推進 ..... 58
　　（２）防災のまちづくり ..... 60
　基本方向３　地域や福祉の人材づくり ..... 62
　　（１）地域福祉を支える人材づくり ..... 62
第５章　組織強化計画 ..... 65
第６章　計画の推進 ..... 67
　１　計画の推進体制 ..... 67
　２　計画の進行管理 ..... 68
資料編 ..... 69
　１　計画の策定経過 ..... 69
　２　西脇市地域福祉推進計画策定委員会委員名簿 ..... 70
　３　用語解説 ..... 71


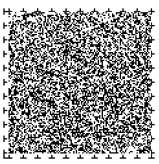

第1章

# 計画策定の目的

## 1　計画策定に当たって

### （1）計画策定の目的と意義

近年、私たちを取り巻く環境は大きく変わっています。少子高齢化・人口減少社会の進行、産業構造の変化、ライフスタイルの多様化と核家族化の進行により、家庭内の扶養機能や地域での相互扶助機能が低下し、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など既存のサービスでは対応しきれない、制度の狭間といわれる新たな課題（8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー等）、様々な課題が多く発生しています。さらに、自然災害や感染症などの脅威や不安も高まっています。

そのようななかで、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会である「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めることが重要です。

さらには、近年多発している自然災害を受けて、地域のつながりやコミュニティの必要性が改めて強く認識されるようになり、地域性を生かした相互の支え合い体制の確立を図ることが求められています。

### （2）法律等の動向

国は、平成29（2017）年に社会福祉法を改正し、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図るとともに、市町村の住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域福祉を把握し解決を試みることができる環境の整備と、生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制を整備する事等を努力義務化しました。

そして、地域共生社会をつくっていくことを具体化する事業として、令和２（2020）年６月に、社会福祉法の改正により、「重層的支援体制整備事業」を創設しました。さらに、令和６（2024）年４月には、「孤独・孤立対策推進法」が施行されました。これは、近年の社会変化を踏まえ、日常生活や社会生活において孤独に不安を感じること、また、社会から孤立していることにより心身の有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関するもので、この法律により、国及び地方において総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進するため、その基本理念や国等の責務、施策の基本となる事項、国及び地方の推進体制等について定められました。

## （３）ＳＤＧｓを踏まえた計画の推進

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ：Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12（2030）年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」というＳＤＧｓの理念は、誰もが役割と生きがいを持ち、地域で支え合い、つながりを持つ「地域共生社会」の実現につながります。

本市では、本計画に掲げる取組や事業を進めるに当たり、ＳＤＧｓの理念や目標を意識し、その達成に貢献していきます。

## 2　計画の位置付けと計画の期間

### （1）社会福祉協議会と地域福祉推進計画

①　社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は社会福祉法第109条に規定されており、市町村に１つ設置された、地域福祉を推進することを目的とした民間団体です。

その性格を、兵庫県社会福祉協議会は、「社会福祉協議会は、地域住民を基盤とし、住民の自己決定・通常生活の継続・総合的視点の尊重などの基本理念に基づく地域福祉の実現を目指す、公共的性格を有する地域福祉推進の中核的民間組織である。社会福祉協議会は、地域住民・当事者のニーズに依拠した活動を進めるとともに、保健・医療・福祉その他公私関連領域との連携を図る。また、必要に応じて在宅福祉サービス等事業の企画、実施に努める。」と規定しています。

②　地域福祉推進計画とは

我が国の福祉は、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉等対象者別に、それぞれの法律や制度によって、必要な福祉サービスが提供されてきました。

これからの地域社会は、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かに安心して暮らすことができ、「福祉（幸せや豊かさ）」を実感できるような仕組みをつくり、それを持続させていくことが求められています。

そのためには、様々な生活課題について、個人や家族が自ら解決すること（自助）、地域やボランティア等による支え合い活動（共助）、行政等による支援（公助）の連携によって解決していこうとする取組が必要です。

地域社会における生活課題の解決に向け、地域住民、地域活動団体、福祉活動団体、社会福祉協議会、行政等が協力し、ともに活動する仕組みづくりが地域福祉といえます。

「地域福祉推進計画」は、社会福祉法において地域福祉を推進する中心的な団体として位置付けられた社会福祉協議会が呼びかけて、地域を構成する住民や民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育などの関係機関が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

③　地域福祉計画との関係

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」で、西脇市における地域福祉を推進するための施策展開の基本となるものです。

地域福祉計画は、地域福祉推進計画と同時期に見直し・策定するとともに、地域福祉の推進を市と社会福祉協議会が連携し行うことから、基本理念、基本方向を共有し、それぞれの立場において役割を担い、相互に連携し、補完、補強し合いながら、地域福祉を進展させていきます。

■関連計画との関係

位置付け図

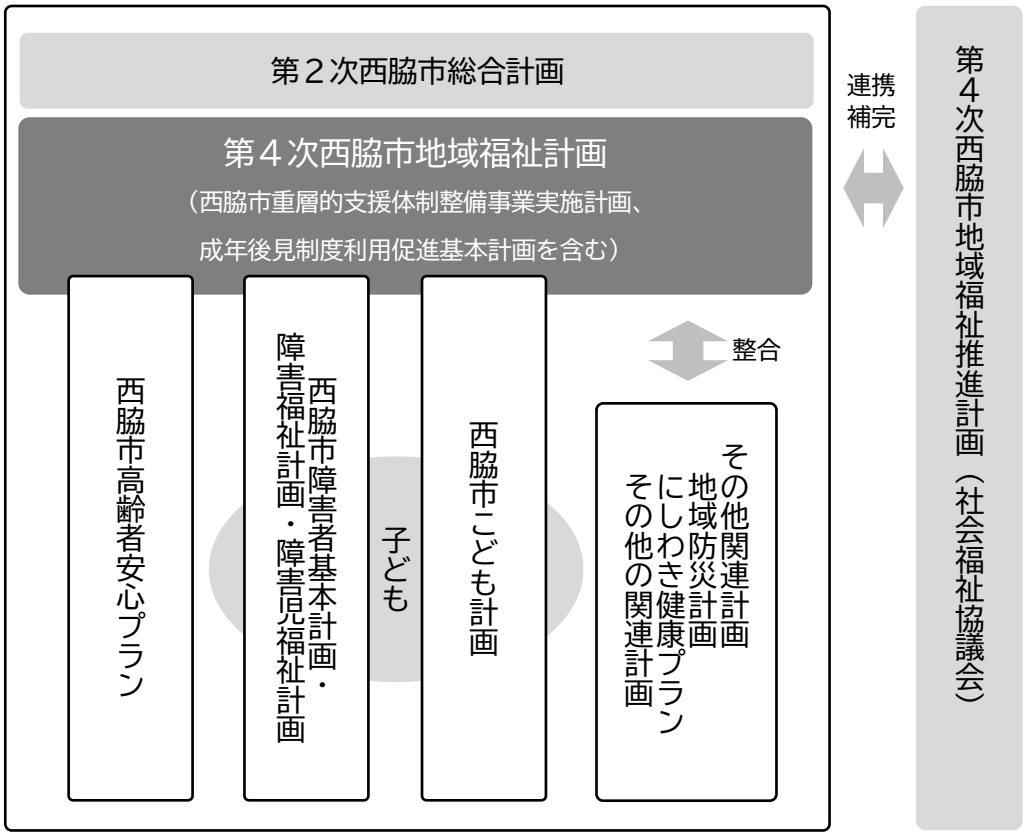


## （２）計画の期間

計画の期間は、令和８（2026）年度から令和13（2031）年度までの６か年とします。

ただし、社会経済情勢の変化や大きな制度の改正、関連する個別計画との整合に柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。

| | 令和７年 | 令和８年 | 令和９年 | 令和10年 | 令和11年 | 令和12年 | 令和13年 | 令和14年 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 策定作業 | 第４次西脇市地域福祉推進計画 | | | | | | |

## （３）地区の捉え方　～８つの地区（日常生活圏域）～

令和６（2024）年の西脇市の人口は37,978人、世帯数は約17,233世帯です。西脇市はいくつかの町村が合併しながら現在の西脇市になっており、その歴史は同じではなく、住民意識等も地区ごとに様々です。

地域福祉を推進するにあたっては、一定のサービス等社会資源があること、顔の見える関係（距離感）が望ましいことなどから、中学校区もしくは小学校区を日常生活圏域として、小地域福祉活動を展開していくことが求められます。

西脇市では、区長会、民生委員児童委員連合会、子ども会、消防団等の各種団体や、まちづくり協議会・地区まちづくり計画の単位である８地区（西脇・津万・日野・重春・野村・比延・芳田・黒田庄）を、生活支援体制整備事業の第２層の地域区分として捉えていきます。

一方で、住民生活の基礎単位である自治会は、多くの自治会で「ふれあいいきいきサロン」が開催されており、社会福祉協議会では、最も身近な声掛け・見守り単位として捉えていきます。

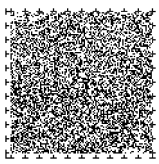

# 3　計画の検証と課題の抽出

## （1）計画の検証手法と課題の抽出

①　社会福祉協議会による内部検証

社会福祉協議会の事業報告書や事業評価票により、第三次計画の施策や事業についての取組状況や課題及び第４次計画での方向性等について検討しました。

②　西脇市の地域福祉に関するアンケート調査

市民の地域福祉に関する取り組みや考えなどを把握するため、市民に対して、地域福祉についてのアンケート調査を実施するとともに、民生委員・児童委員、ボランティア団体、地域活動団体に対し、支援活動等を行う上での問題点等についての調査を実施しました。

③　生活支援サービスへのニーズに関するアンケート調査

郵送などによるアンケート調査等では把握できない地域の現状、課題やニーズなどを把握することも含めた仕組みづくりの方向性を検討することを目的に訪問によるアンケート調査を実施しました。

# 4　計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、計画策定への住民参加を実現するために、市民アンケート調査や民生委員・児童委員、ボランティア団体、地域活動団体に地域福祉に関するアンケート調査を実施するとともに、幅広い分野の関係者を委員とする、社会福祉協議会理事会を「西脇市地域福祉推進計画策定委員会」として位置付け審議を行います。

第2章

# 西脇市の地域福祉を取り巻く状況

## 1　統計データでみえる現状

### （1）総人口・世帯数の推移

総人口は年々減少しており、令和２（2020）年の40,132人から2,685人減少し、令和７（2025）年では37,447人となっています。

世帯数の推移をみると、総人口が減少する一方で、世帯数はほぼ横ばいで推移しており、令和７（2025）年には17,286世帯となっています。また、１世帯当たり人員は年々減少しています。

総人口・世帯数の推移

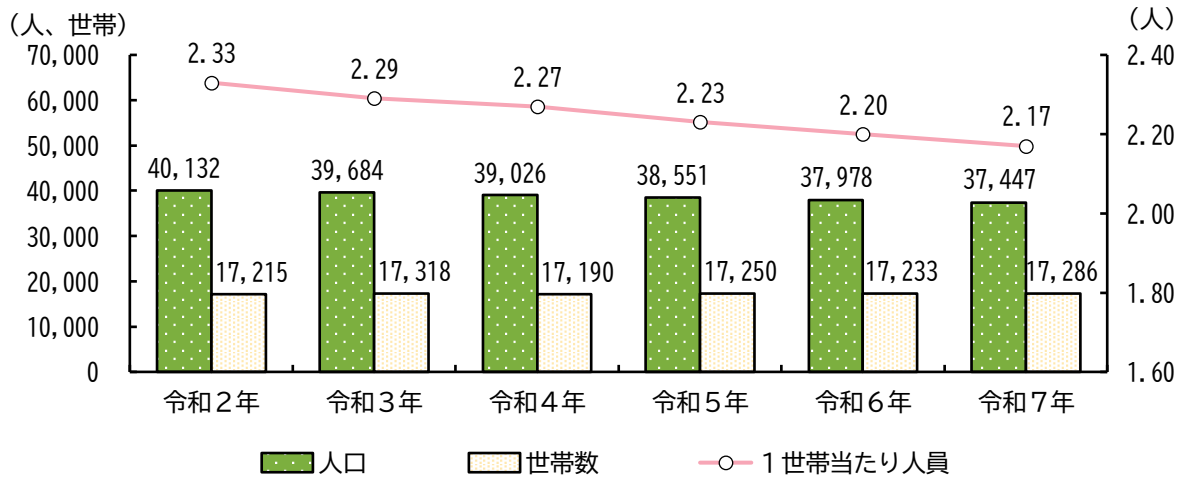


資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

## （２）年齢４区分別人口の推移

年齢４区分別人口は65歳以上の老年人口が増加し続けており、平成12（2000）年は全体の２割となっていますが、令和２（2020）年には３割を超え、12,974人となっています。また、前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）の人口についても、ともに増加傾向であり、特に後期高齢者の増加の伸びが著しくなっています。

一方、０歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少し続け、令和２（2020）年にはそれぞれ4,568人、20,732人となっています。

年齢４区分別人口の推移

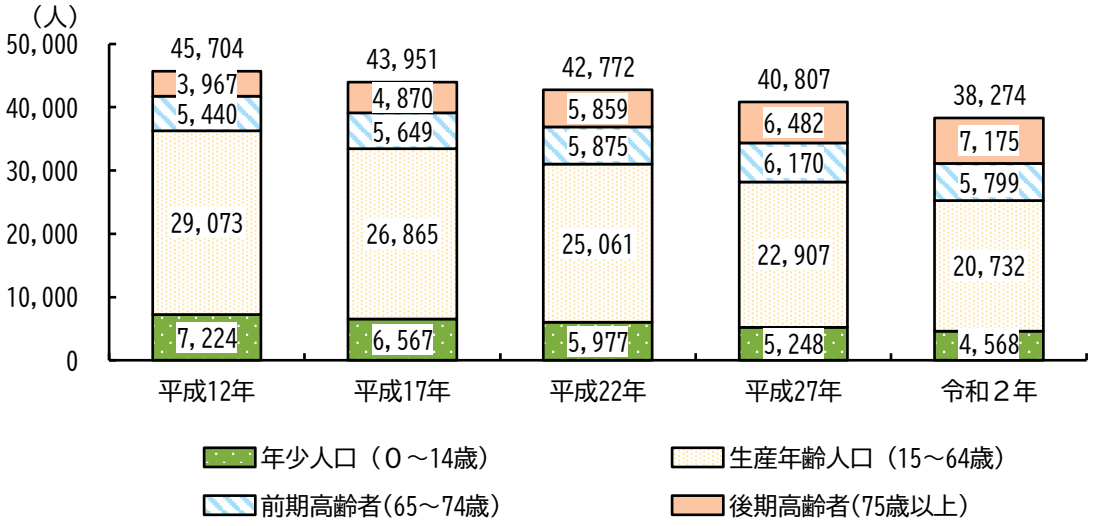


※　不詳は含まない
資料：国勢調査

## （３）将来推計人口の推移

将来人口の推計をみると、令和32（2050）年には総人口が23,993人まで減少する見込みで、年齢４区分別の人口は、減少傾向にあることが予測されています。

将来推計人口の推移

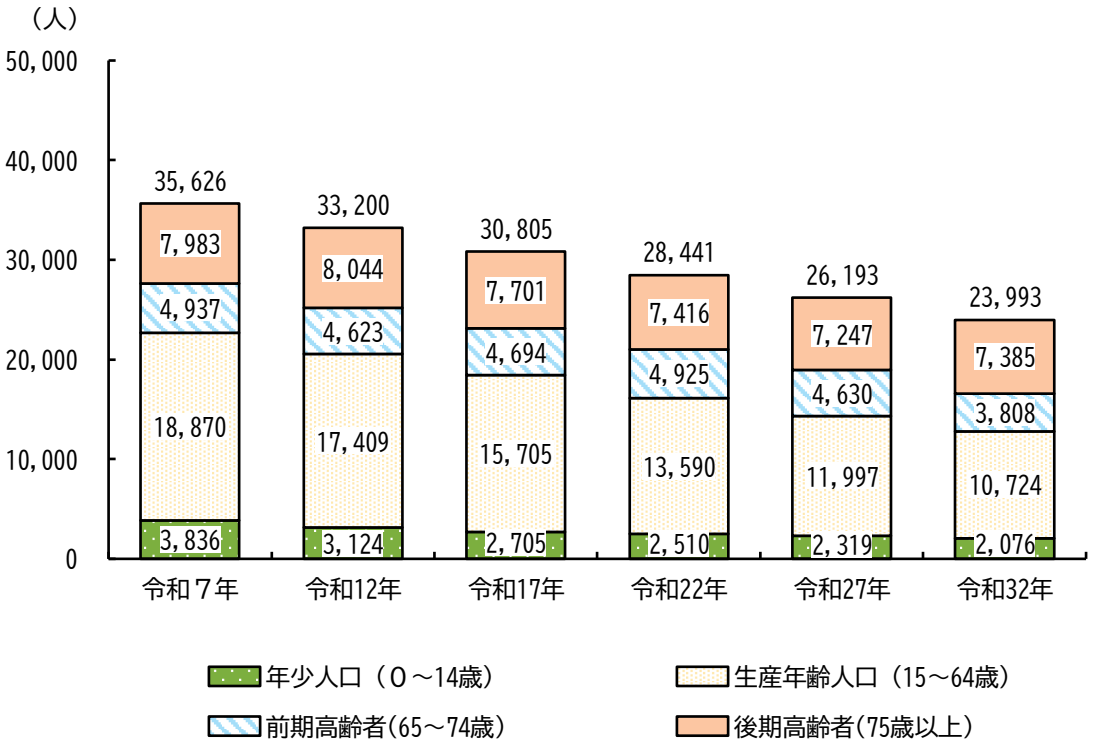


資料：国立社会保障・人口問題研究所

## （４）出生の状況

出生数の推移をみると、年々減少傾向にあり、令和６（2024）年度で158人となっています。

出生数の推移

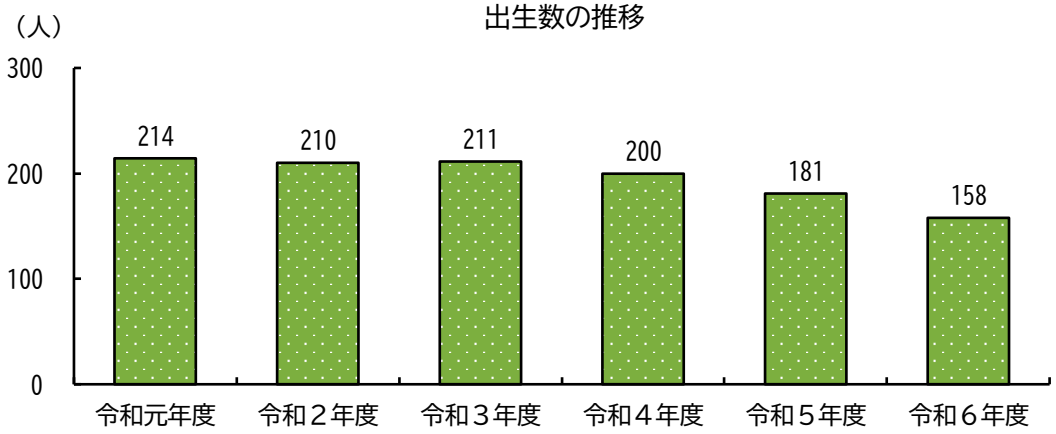


資料：くらし安心部戸籍住民課（各年度末３月 31 日現在）

## （５）合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、全国、兵庫県、西脇市ともに減少しています。特に、本市は全国、兵庫県と比べ、減少幅が大きくなっています。

合計特殊出生率の推移

| 項目 | 平成 25 年～平成 29 年 | 平成 30 年～令和４年 |
|---|---|---|
| 西脇市 | 1.62 | 1.42 |
| 全　国 | 1.43 | 1.33 |
| 兵庫県 | 1.47 | 1.38 |

資料：人口動態統計特殊報告「人口動態保健所・市区町村別統計」

## （６）高齢者世帯の推移

高齢者世帯は年々増加傾向にあり、令和２（2020）年には高齢者夫婦のみ世帯は2,218世帯、高齢者単身世帯は1,959世帯となっています。

高齢者夫婦のみ世帯と高齢者単身世帯の推移

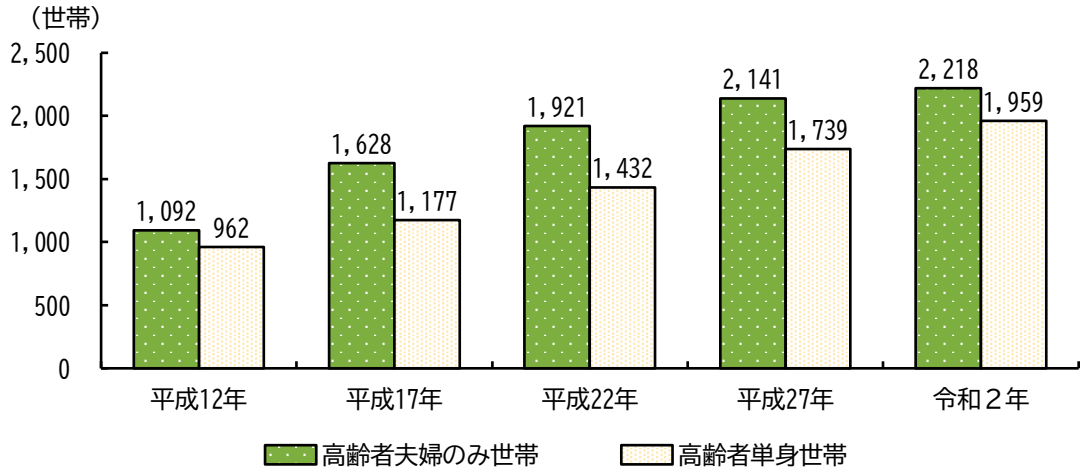


資料：国勢調査

## （７）高齢者における要支援・要介護認定者の推移

65歳以上の要支援・要介護認定者は年々増加しており、令和６（2024）年度には2,835人となっています。要支援・要介護認定率も増加しており、令和６（2024）年度には21.8%となっています。

要支援・要介護認定者の推移

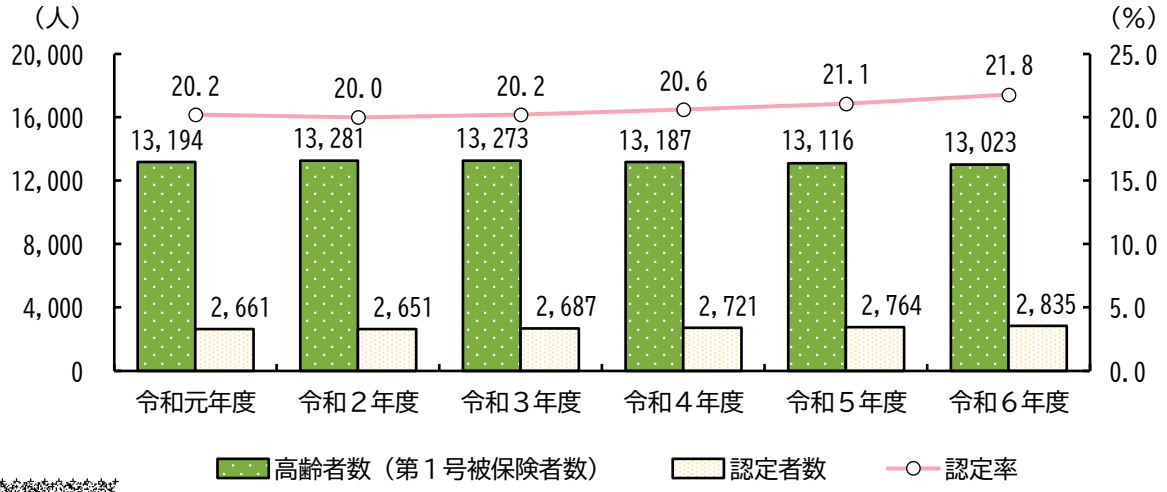


資料：福祉部長寿福祉課（各年度末３月 31 日現在）

## （８）要支援・要介護認定者の介護度別の推移

要支援・要介護認定者の介護度は、令和元（2019）年度に比べると要支援２、要介護１、２、４が増加する一方で、要支援１は減少しています。また、要介護１と要介護２が全体のおよそ４割を占めています。

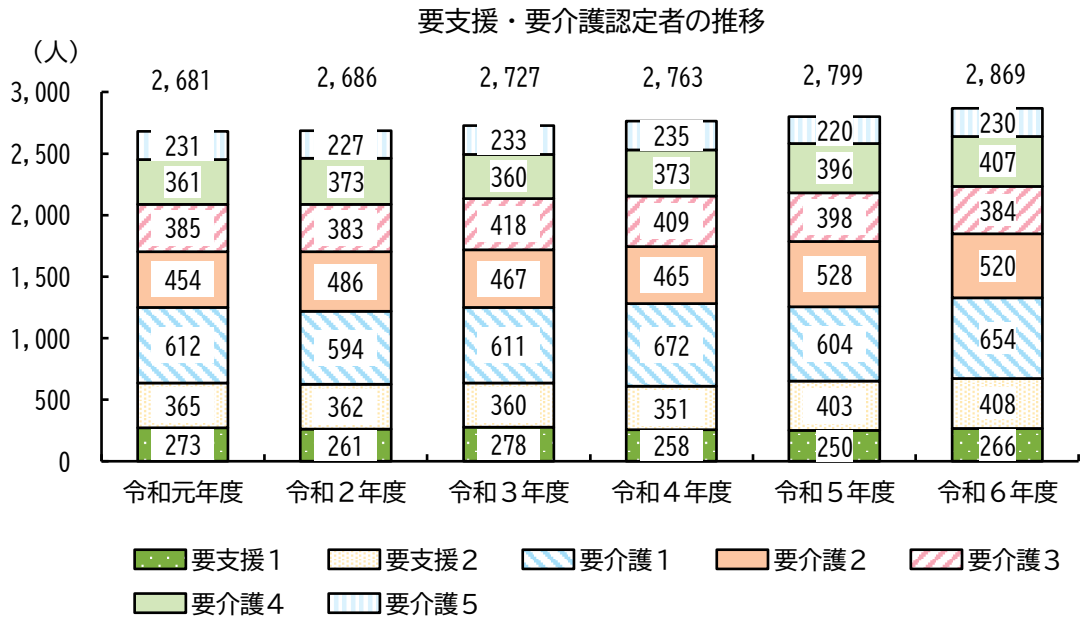


資料：福祉部長寿福祉課（各年度末３月 31 日現在）

## （９）障害者手帳所持者数の推移

身体障害者手帳所持者は、減少傾向にあり、令和６（2024）年度では1,492人に減少しています。一方、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者は、年々増加しています。

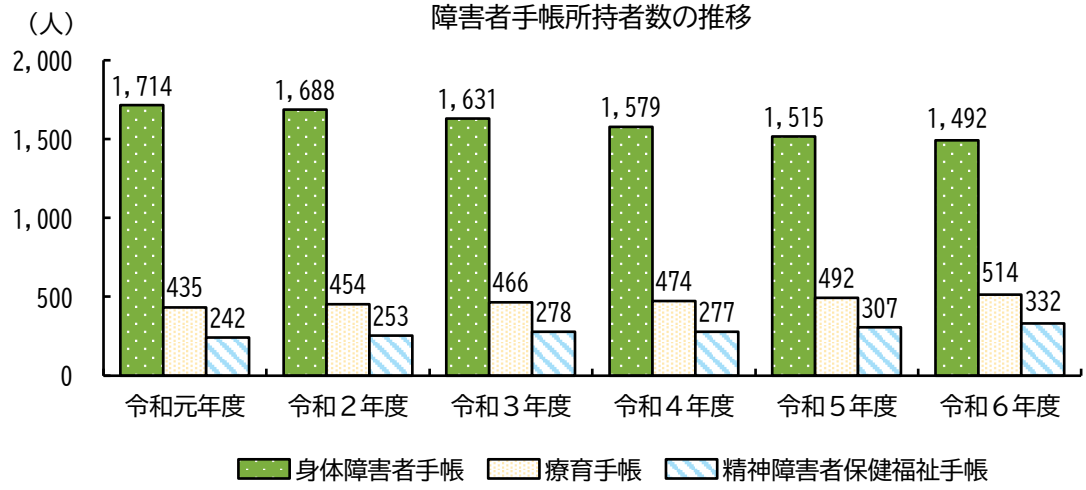


資料：福祉部社会福祉課（各年度末３月 31 日現在）

## (10) 生活保護受給世帯の推移

生活保護受給世帯、保護率ともにほぼ横ばいで推移しています。

生活保護受給世帯の推移

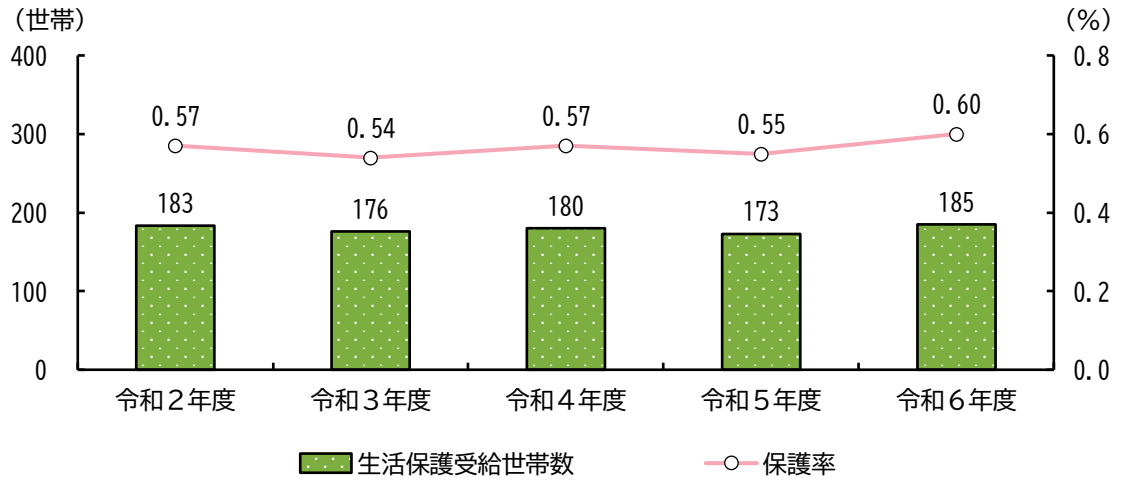


資料：福祉部社会福祉課（各年度平均）

## (11) ボランティア登録人数の推移

ボランティア登録人数は令和３（2021）年で減少し、以降ほぼ横ばいとなっています。ボランティア登録グループ数は横ばいで推移していましたが、令和６（2024）年では50団体に増加しています。

ボランティア登録人数、ボランティア登録グループ数の推移

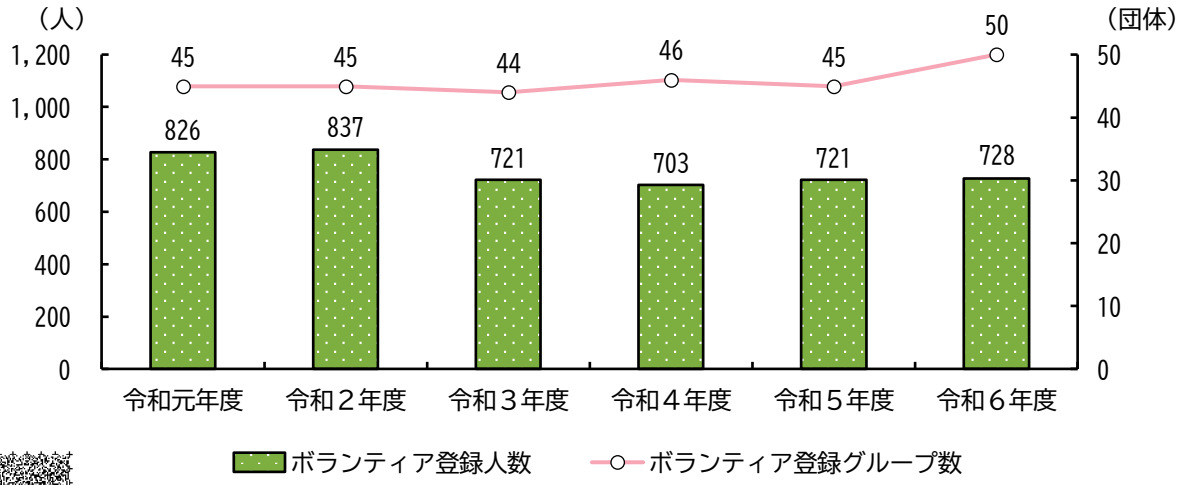


資料：西脇市社会福祉協議会事業報告書抜粋（各年度末３月 31 日現在）

## (12) 児童等の推移

児童・生徒数の推移の状況をみると、幼稚園・認定こども園・小学校では年々減少しており、中学校ではほぼ横ばいで推移しています。

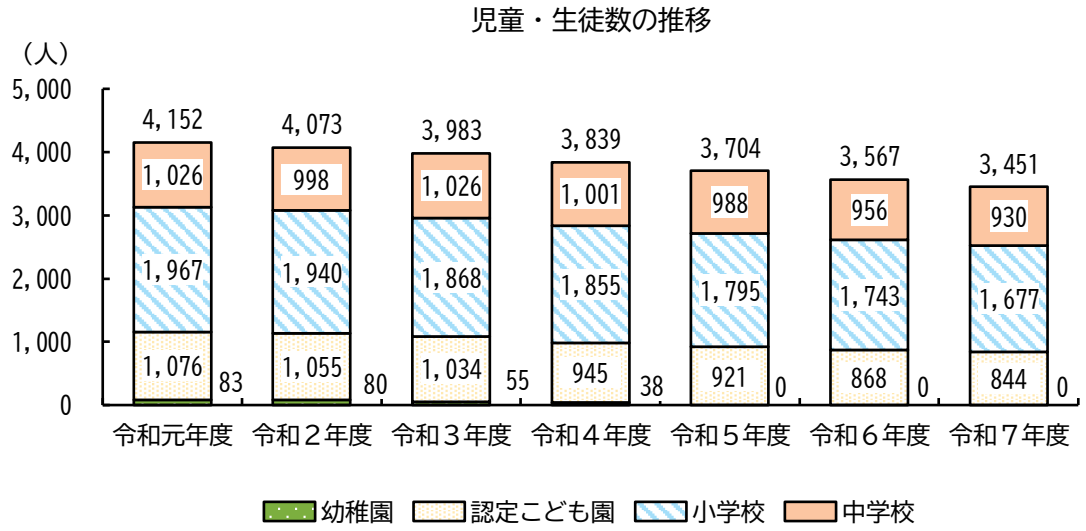


※　しばざくら幼稚園は令和５年３月 31 日をもって閉園
資料：令和元年度～令和６年度西脇市統計書、令和７年度（教育創造部学校教育課、幼保連携課）（各年５月１日現在、ただし認定こども園は各年４月１日現在）

## (13) ひとり親世帯の推移

ひとり親世帯数の推移をみると、ばらつきがあるものの、令和２（2020）年では192世帯に減少しています。 20歳未満の子どもがいる世帯数に対する割合では、平成27（2015）年までは上昇傾向にありましたが、令和２（2020）年では5.6%に減少しており、全国及び兵庫県の割合を下回っています。

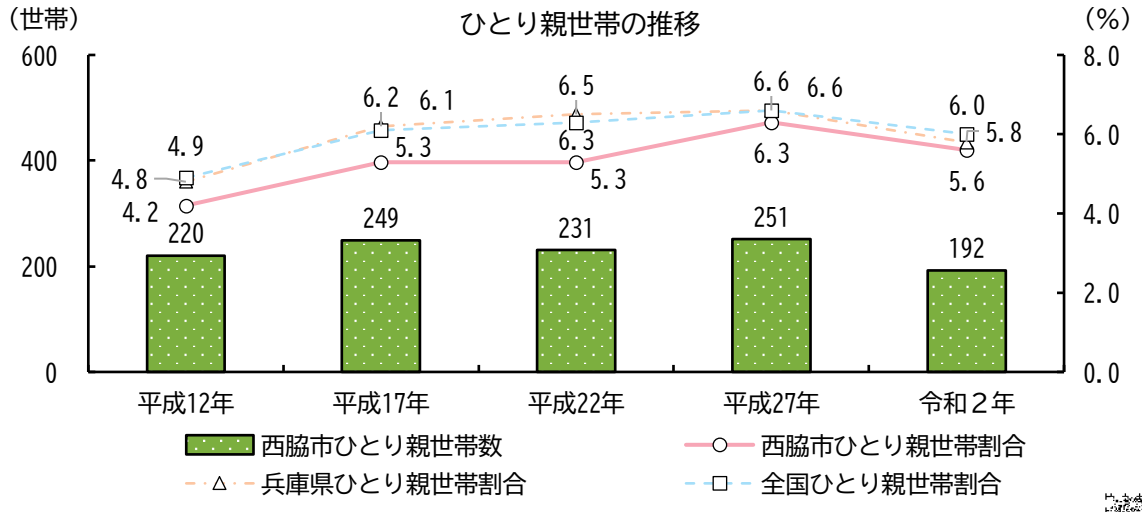


資料：国勢調査

## (14) 外国人の推移

外国人の状況をみると、外国人人口は令和４（2022）年で減少しましたが、以降は増加しており、令和７（2025）年の外国人男性は435人、女性は388人となっています。

世帯数も同様の傾向となっており、令和７（2025）年では541世帯となっています。

外国人の推移

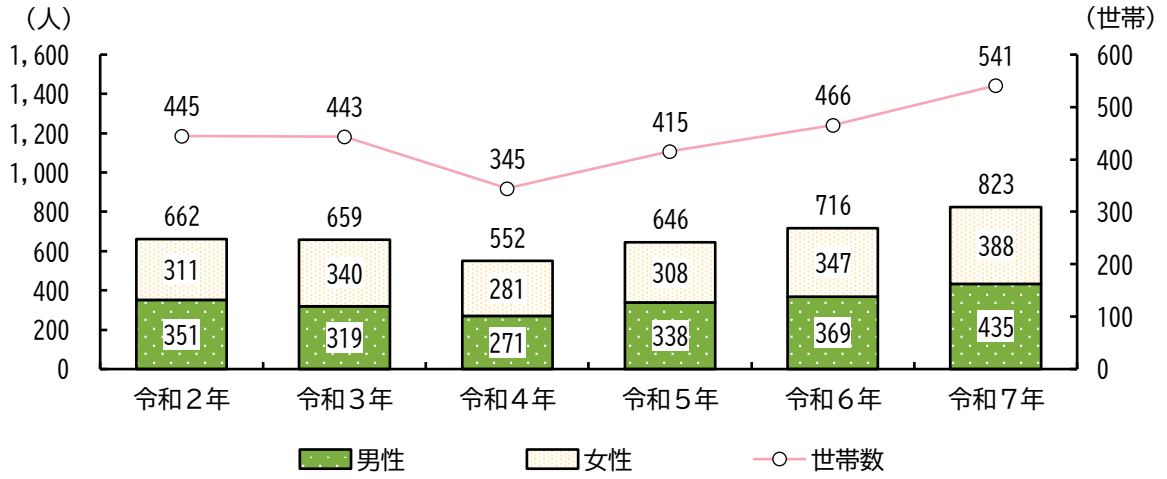


資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

# 2　アンケート調査からみる現状

## （1）アンケート調査の概要

① 調査の目的

西脇市地域福祉計画の改定に係る基礎資料とするため、市民アンケート調査、団体アンケート調査、団体ヒアリング調査を実施しました。

② 調査対象

市民：18歳以上の市民2,000人を無作為抽出

団体：西脇市内で活動している民生委員・児童委員、ボランティア団体、地域活動団体

③ 調査項目

市民アンケート調査：福祉に対する意義や生活課題、地域福祉推進のための意向等

団体アンケート調査：地域福祉を推進するための課題や取組等

団体ヒアリング調査：活動に関する現状と課題

④ 調査期間

市民アンケート調査：令和６年８月30日～令和６年９月30日

団体アンケート調査：令和６年11月～令和７年１月

団体ヒアリング調査：令和７年１月

⑤ 調査方法

市民アンケート調査：郵送による配布・回収、webによる調査

団体アンケート調査：郵送による配布・回収、webによる回答

団体ヒアリング調査：対面によるヒアリング調査

⑥ 回収状況

| | 配　布　数 | 有効回答数 | 有効回答率 |
|---|---|---|---|
| 市民アンケート調査 | 2,000 通 | 855 通<br>（うち、web 回答が 100 通） | 42.8% |
| 団体アンケート調査 | | | |
| 民生委員・児童委員<br>（地区代表） | ９通 | ９通<br>（うち、web 回答が１通） | 100.0% |
| ボランティア団体 | 49 通 | 31 通<br>（うち、web 回答が 13 通） | 63.3% |
| 地域活動団体 | 10 通 | 10 通<br>（うち、web 回答が３通） | 100.0% |

⑦　調査結果の表示方法

・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第２位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。

・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

## （２）市民アンケート調査でみる現状

①　ふだん、どのような近所づきあいをしているか

「ある程度親しく付き合っている（立ち話をする）」の割合が 46.5%と最も高く、次いで「会えばあいさつする程度で付き合っている」の割合が 36.6%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

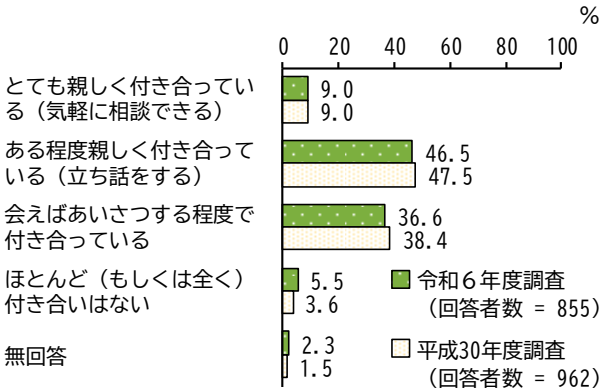


【年代別】

年代別にみると、10歳代・20歳代で「会えばあいさつする程度で付き合っている」の割合が高くなっています。

単位：%

| 区分 | 回答者数（件） | とても親しく付き合っている（気軽に相談できる） | ある程度親しく付き合っている（立ち話をする） | 会えばあいさつする程度で付き合っている | ほとんど（もしくは全く）付き合いはない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 855 | 9.0 | 46.5 | 36.6 | 5.5 | 2.3 |
| 10歳代・20歳代 | 51 | 3.9 | 11.8 | 62.7 | 15.7 | 5.9 |
| 30歳代 | 57 | 8.8 | 21.1 | 47.4 | 21.1 | 1.8 |
| 40歳代 | 98 | 2.0 | 36.7 | 50.0 | 10.2 | 1.0 |
| 50歳代 | 139 | 7.2 | 38.1 | 46.0 | 5.8 | 2.9 |
| 60歳代 | 210 | 11.9 | 53.8 | 30.5 | 1.9 | 1.9 |
| 70歳以上 | 290 | 11.4 | 58.6 | 26.2 | 1.7 | 2.1 |

② 近所づきあいの必要性

「とても必要」と「まあまあ必要」をあわせた“必要”の割合が 87.4%、「あまり必要ない」と「まったく必要ない」をあわせた“必要ない”の割合が 10.4%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「とても必要」の割合が減少しています。

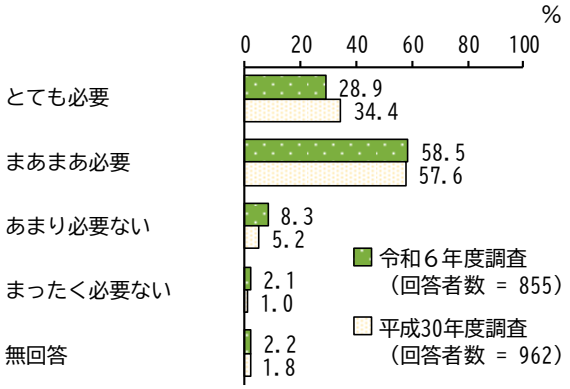


③ これからの近所づきあいで大切になること

「日常のあいさつ等による、人と人とのふれあい」の割合が 64.4%と最も高く、次いで「防災活動や災害の時の助け合い」の割合が 61.2%、「日常生活で困ったときの助け合い」の割合が 40.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

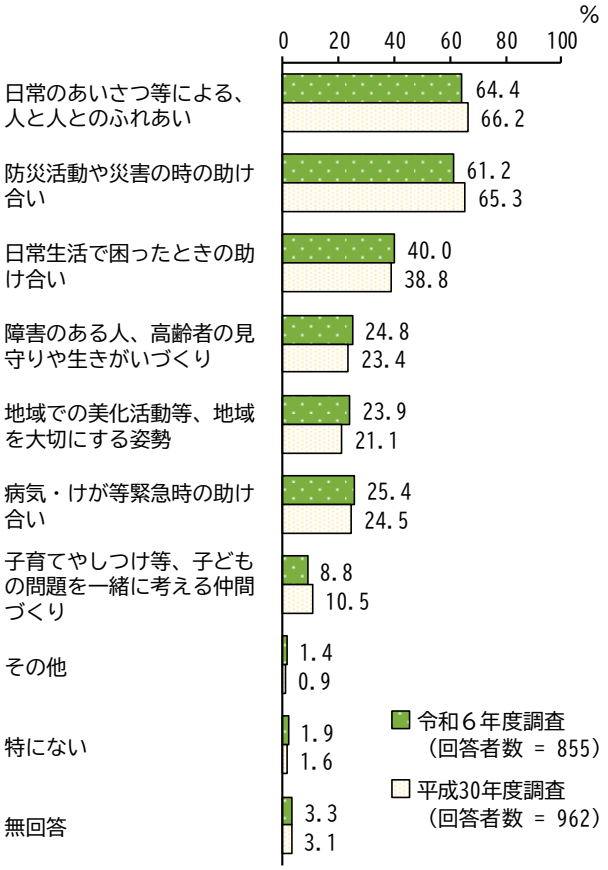

④　地域活動への参加状況

「参加している」の割合が 48.0%、「参加していない」の割合が 51.7%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

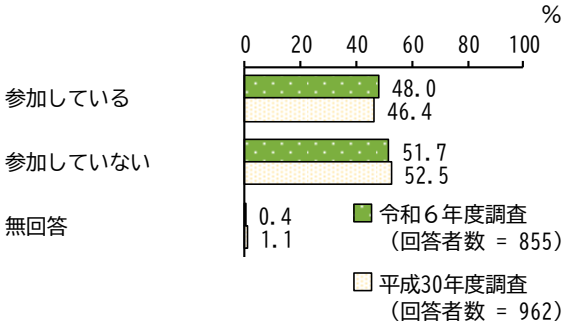


⑤　どのような条件であれば、地域活動に参加するか

「参加しやすい時間帯であれば」の割合が 28.5%と最も高く、次いで「きっかけ・情報があれば」の割合が 25.8%、「興味のある活動内容であれば」の割合が 24.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

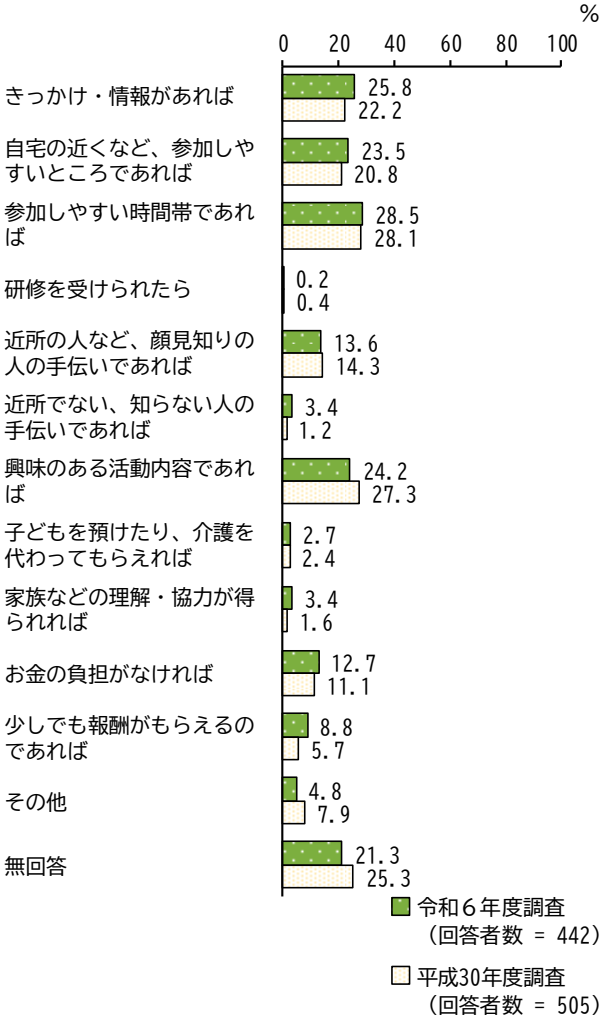

【性・年代別】

性・年代別にみると、女性の30歳代で「きっかけ・情報があれば」の割合が高くなっています。

単位：％

| 区分 | 回答者数（件） | きっかけ・情報があれば | 自宅の近くなど、参加しやすいところであれば | 参加しやすい時間帯であれば | 研修を受けられたら | 近所の人など、顔見知りの人の手伝いであれば | 近所でない、知らない人の手伝いであれば |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 442 | 25.8 | 23.5 | 28.5 | 0.2 | 13.6 | 3.4 |
| 男性　10歳代・20歳代 | 12 | 8.3 | 16.7 | 16.7 | － | 25.0 | － |
| 30歳代 | 16 | 31.3 | － | 18.8 | － | 18.8 | 6.3 |
| 40歳代 | 20 | 35.0 | 35.0 | 25.0 | － | 10.0 | 5.0 |
| 50歳代 | 25 | 12.0 | 16.0 | 44.0 | － | 12.0 | 4.0 |
| 60歳代 | 30 | 23.3 | 30.0 | 33.3 | － | 16.7 | － |
| 70歳以上 | 53 | 17.0 | 24.5 | 13.2 | － | 11.3 | － |
| 女性　10歳代・20歳代 | 26 | 30.8 | 26.9 | 26.9 | － | 26.9 | － |
| 30歳代 | 20 | 60.0 | 30.0 | 40.0 | － | － | 10.0 |
| 40歳代 | 35 | 22.9 | 11.4 | 31.4 | － | 11.4 | 2.9 |
| 50歳代 | 46 | 19.6 | 10.9 | 23.9 | － | 10.9 | 4.3 |
| 60歳代 | 61 | 39.3 | 21.3 | 44.3 | 1.6 | 14.8 | 4.9 |
| 70歳以上 | 92 | 21.7 | 34.8 | 23.9 | － | 14.1 | 4.3 |

| 区分 | 興味のある活動内容であれば | 子どもを預けたり、介護を代わってもらえれば | 家族などの理解・協力が得られれば | お金の負担がなければ | 少しでも報酬がもらえるのであれば | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 24.2 | 2.7 | 3.4 | 12.7 | 8.8 | 4.8 | 21.3 |
| 男性　10歳代・20歳代 | 25.0 | － | － | － | 8.3 | － | 41.7 |
| 30歳代 | 37.5 | － | 6.3 | 18.8 | 31.3 | － | 12.5 |
| 40歳代 | 15.0 | 5.0 | － | 10.0 | 10.0 | 15.0 | 15.0 |
| 50歳代 | 32.0 | － | 4.0 | 32.0 | 20.0 | 4.0 | － |
| 60歳代 | 26.7 | 3.3 | － | 13.3 | 6.7 | 6.7 | 13.3 |
| 70歳以上 | 18.9 | 1.9 | 1.9 | 9.4 | 3.8 | 3.8 | 41.5 |
| 女性　10歳代・20歳代 | 30.8 | 7.7 | － | 11.5 | 19.2 | 3.8 | 7.7 |
| 30歳代 | 35.0 | 15.0 | 5.0 | 15.0 | 20.0 | － | － |
| 40歳代 | 14.3 | 8.6 | 5.7 | 17.1 | 11.4 | 2.9 | 22.9 |
| 50歳代 | 23.9 | 2.2 | 6.5 | 10.9 | 4.3 | 4.3 | 26.1 |
| 60歳代 | 19.7 | － | 3.3 | 16.4 | 9.8 | 6.6 | 13.1 |
| 70歳以上 | 27.2 | － | 4.3 | 7.6 | － | 4.3 | 29.3 |

⑥　ボランティア活動への参加状況

「参加している」の割合が 18.5%、「参加していない」の割合が 78.9%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

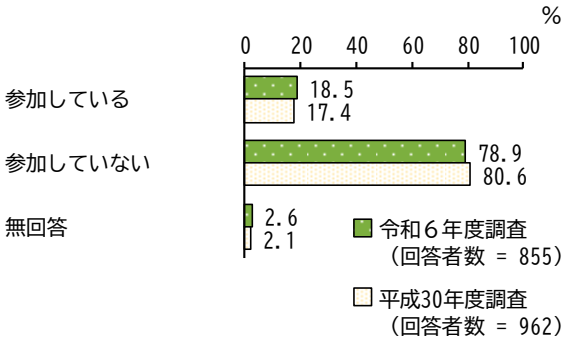


⑦　今後、どのような内容のボランティア活動を行いたい（続けたい）か

「地域の清掃・美化に関する活動」の割合が 33.8%と最も高く、次いで「まちの活性化に関する活動」の割合が 29.5%、「高齢者支援に関する活動」の割合が 27.6%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

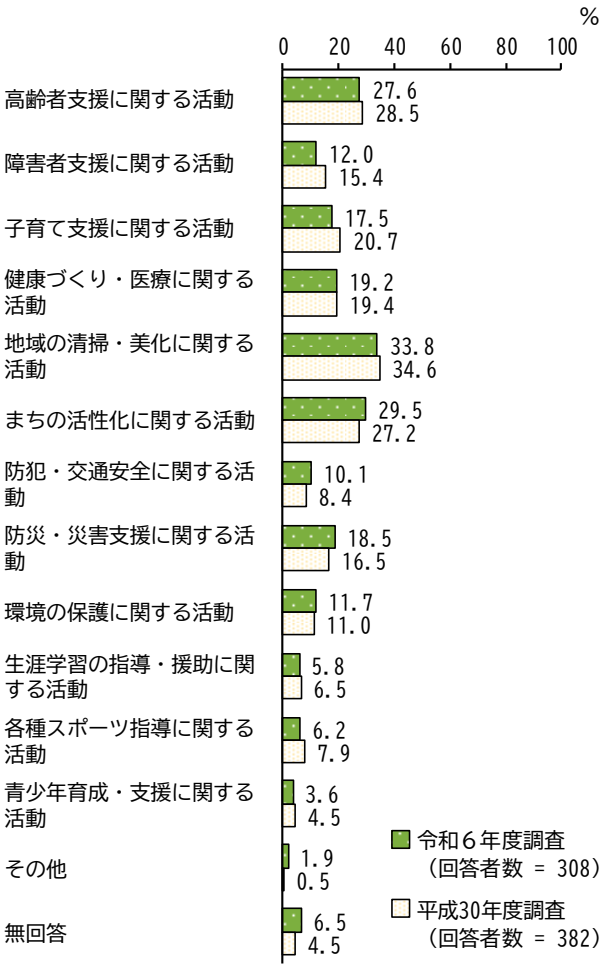

【性・年代別】

性・年代別にみると、女性の30歳代で「子育て支援に関する活動」の割合が高くなっています。

単位：％

| 区分 | 回答者数（件） | 高齢者支援に関する活動 | 障害者支援に関する活動 | 子育て支援に関する活動 | 健康づくり・医療に関する活動 | 地域の清掃・美化に関する活動 | まちの活性化に関する活動 | 防犯・交通安全に関する活動 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 308 | 27.6 | 12.0 | 17.5 | 19.2 | 33.8 | 29.5 | 10.1 |
| 男性　10歳代・20歳代 | 10 | 30.0 | － | 10.0 | 20.0 | 20.0 | 30.0 | 10.0 |
| 30歳代 | 6 | － | － | 16.7 | － | 33.3 | 33.3 | － |
| 40歳代 | 9 | － | 11.1 | 22.2 | 11.1 | 33.3 | 11.1 | 11.1 |
| 50歳代 | 21 | 23.8 | 19.0 | － | 4.8 | 47.6 | 38.1 | 19.0 |
| 60歳代 | 39 | 28.2 | 12.8 | 5.1 | 15.4 | 53.8 | 41.0 | 10.3 |
| 70歳以上 | 52 | 30.8 | 11.5 | 7.7 | 15.4 | 36.5 | 32.7 | 17.3 |
| 女性　10歳代・20歳代 | 13 | 7.7 | 7.7 | 46.2 | 23.1 | 15.4 | 38.5 | － |
| 30歳代 | 12 | 8.3 | － | 75.0 | 33.3 | 41.7 | 16.7 | 8.3 |
| 40歳代 | 17 | 23.5 | － | 58.8 | 17.6 | 29.4 | 35.3 | 23.5 |
| 50歳代 | 32 | 25.0 | 21.9 | 21.9 | 21.9 | 15.6 | 18.8 | 3.1 |
| 60歳代 | 49 | 34.7 | 18.4 | 16.3 | 24.5 | 28.6 | 26.5 | 8.2 |
| 70歳以上 | 42 | 42.9 | 7.1 | 7.1 | 26.2 | 31.0 | 23.8 | 4.8 |

| 区分 | 防災・災害支援に関する活動 | 環境の保護に関する活動 | 生涯学習の指導・援助に関する活動 | 各種スポーツ指導に関する活動 | 青少年育成・支援に関する活動 | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 18.5 | 11.7 | 5.8 | 6.2 | 3.6 | 1.9 | 6.5 |
| 男性　10歳代・20歳代 | 40.0 | － | 10.0 | 10.0 | － | － | 10.0 |
| 30歳代 | 33.3 | 33.3 | － | 16.7 | － | － | 16.7 |
| 40歳代 | 33.3 | 11.1 | － | 33.3 | 11.1 | － | － |
| 50歳代 | 42.9 | － | 4.8 | 19.0 | 4.8 | － | 4.8 |
| 60歳代 | 33.3 | 7.7 | － | － | － | 2.6 | 2.6 |
| 70歳以上 | 21.2 | 21.2 | 7.7 | 3.8 | 3.8 | － | 9.6 |
| 女性　10歳代・20歳代 | 7.7 | 15.4 | － | 23.1 | 7.7 | － | 7.7 |
| 30歳代 | － | 8.3 | － | 8.3 | － | － | 8.3 |
| 40歳代 | 17.6 | 5.9 | － | － | 11.8 | － | － |
| 50歳代 | 9.4 | 9.4 | 6.3 | 6.3 | 9.4 | 6.3 | 6.3 |
| 60歳代 | 6.1 | 12.2 | 12.2 | 2.0 | － | 4.1 | 2.0 |
| 70歳以上 | 7.1 | 9.5 | 9.5 | 2.4 | 2.4 | － | 14.3 |

⑧　今後、地域活動やボランティア活動の輪を広げていくために必要だと思うこと

「広報の充実（情報の発信）」の割合が34.6%と最も高く、次いで「若い世代への呼びかけ」の割合が24.4%、「地域における温かな人間関係の構築」の割合が24.2%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「活動資金の援助」の割合が増加しています。

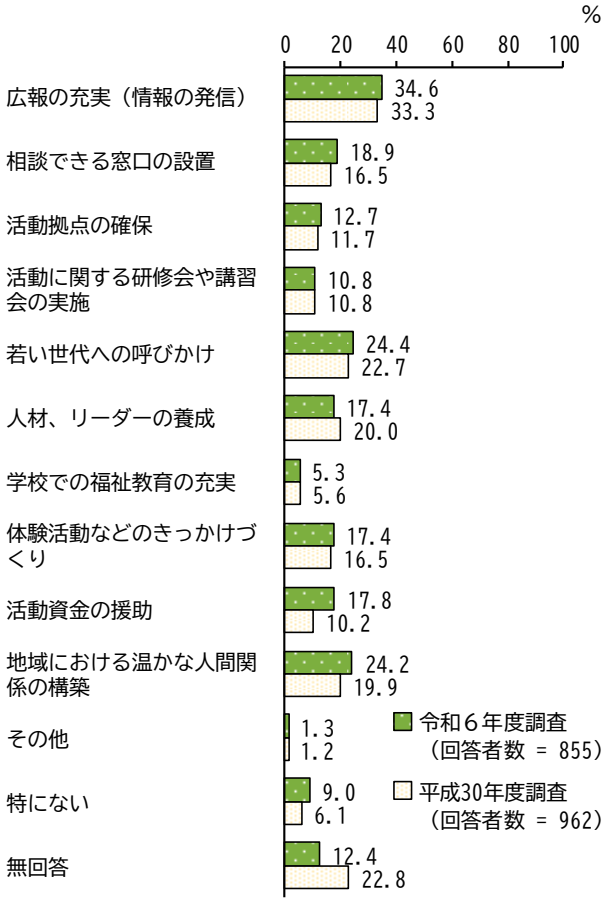


⑨　福祉サービスを安心して利用するためには、何が必要か

「サービスを適切に選んで利用できるよう支援する相談窓口の充実」の割合が61.9%と最も高く、次いで「サービスの情報提供の充実や体制の整備」の割合が43.0%、「サービスの質の向上」の割合が24.1%となっています。

平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

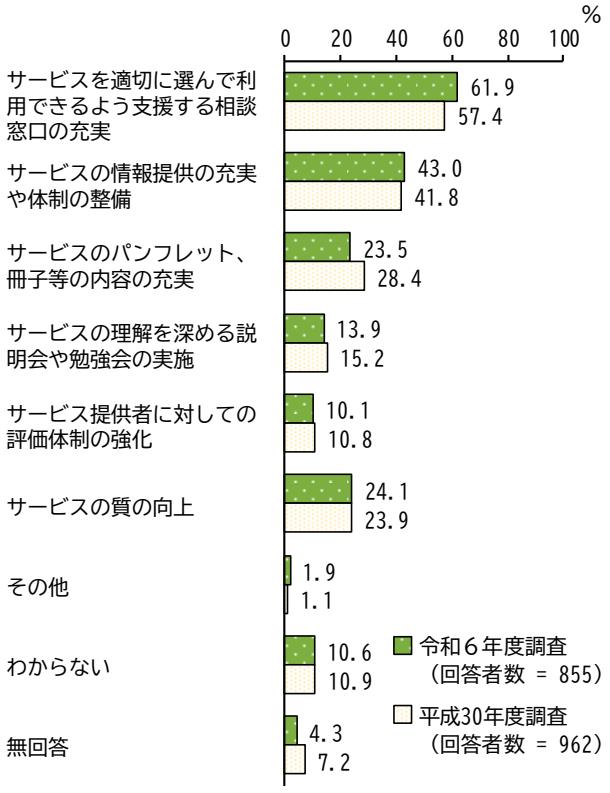

⑩　福祉サービスについて、知りたい情報

「高齢者に対しての情報」の割合が 41.6%と最も高く、次いで「サービスの利用方法」の割合が 35.3%、「施設の情報」の割合が 27.7%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「特にない」の割合が増加しています。一方、「子育てについての情報」「サービスの利用方法」の割合が減少しています。

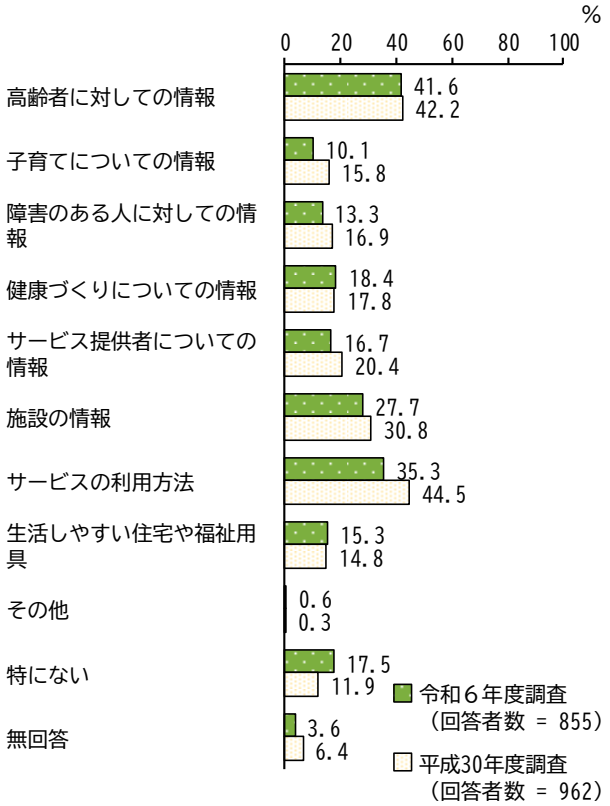


⑪　不安や困りごとが起こったとき、誰（どこ）に相談しているか

「家族、親戚、兄弟姉妹」の割合が 82.3%と最も高く、次いで「友人、隣近所」の割合が 37.4%、「病院・医師」の割合が 13.7%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

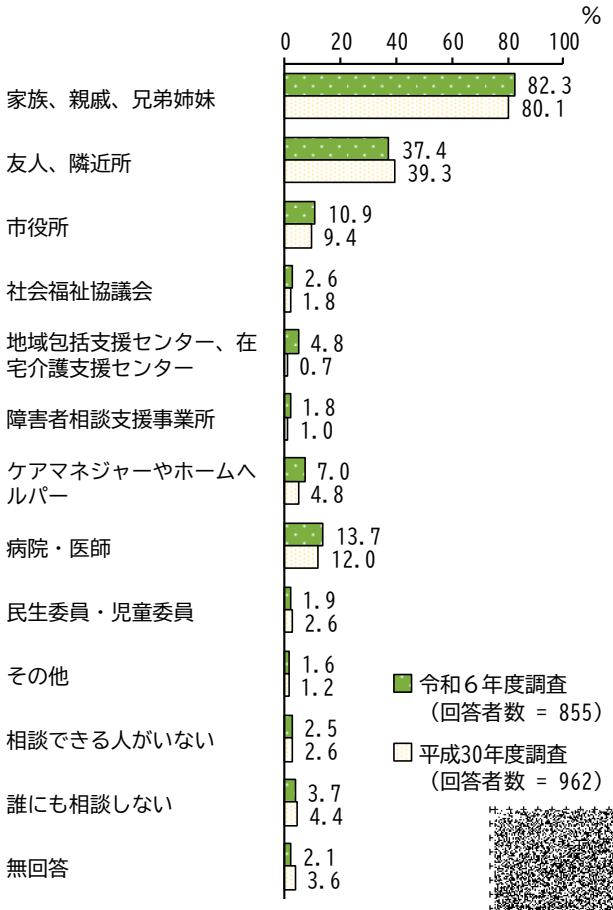


※平成 30 年度調査では、「在宅介護支援センター」と表示していました。

⑫　防災に対する日頃からの取組や災害等の緊急時の対応について

ア　災害時の避難場所を知っていますか

「はい」の割合が 82.1%、「いいえ」の割合が 15.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「いいえ」の割合が増加しています。

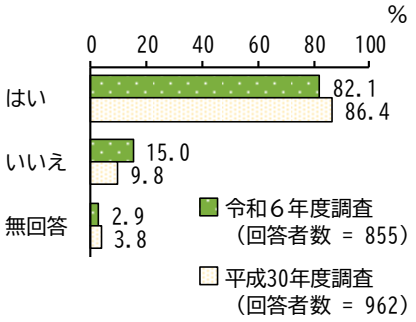


イ　日頃から地域の防災訓練に参加していますか

「はい」の割合が 23.2%、「いいえ」の割合が 72.7%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

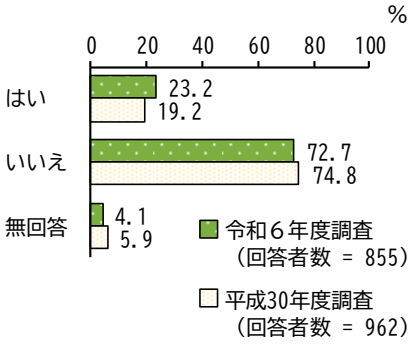


ウ　隣近所で見守りが必要な人（高齢者・障害のある人等）がいる世帯を把握していますか

「はい」の割合が 43.7%、「いいえ」の割合が 52.7%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「はい」の割合がやや増加しています。

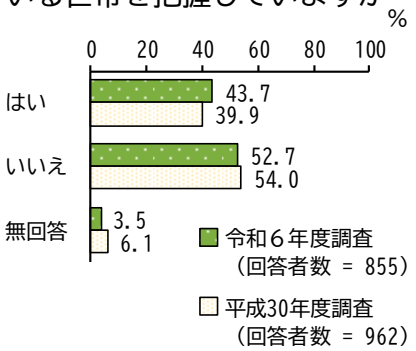


エ　災害等の緊急時に、避難所等への誘導等の手助けはできますか

「はい」の割合が 49.8%、「いいえ」の割合が 46.8%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「はい」の割合が「いいえ」の割合を上回っています。

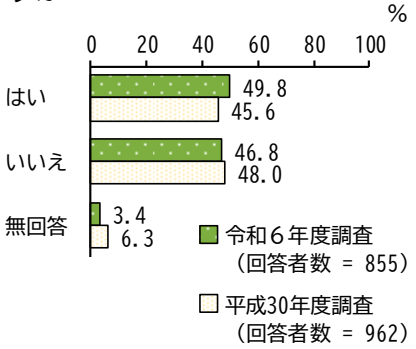

⑬　災害時要援護者名簿について

「名前も内容も知らない」の割合が 60.1%と最も高く、次いで「名前は聞いたことはあるが内容はわからない」の割合が 21.5%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、登録を問わず名前も内容も知っている割合が減少し、「名前は聞いたことはあるが内容はわからない」の割合が増加しています。

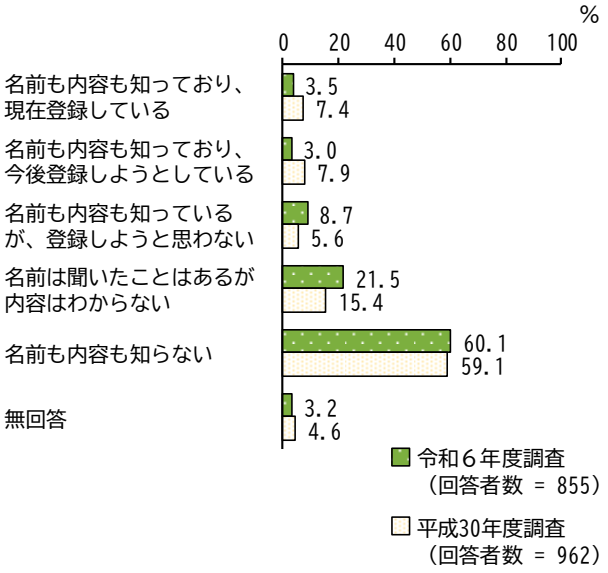


⑭　大地震などの災害に備えて、地域でどのような備えが必要か

「隣近所での住民同士の日頃のつながりと助け合い」の割合が 50.8%と最も高く、次いで「隣近所での避難場所や避難方法を話し合って、決めておく」の割合が 40.7%、「高齢者や障害者（児）などの支援を必要とする人たちへの支援体制の整備」の割合が 38.6%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

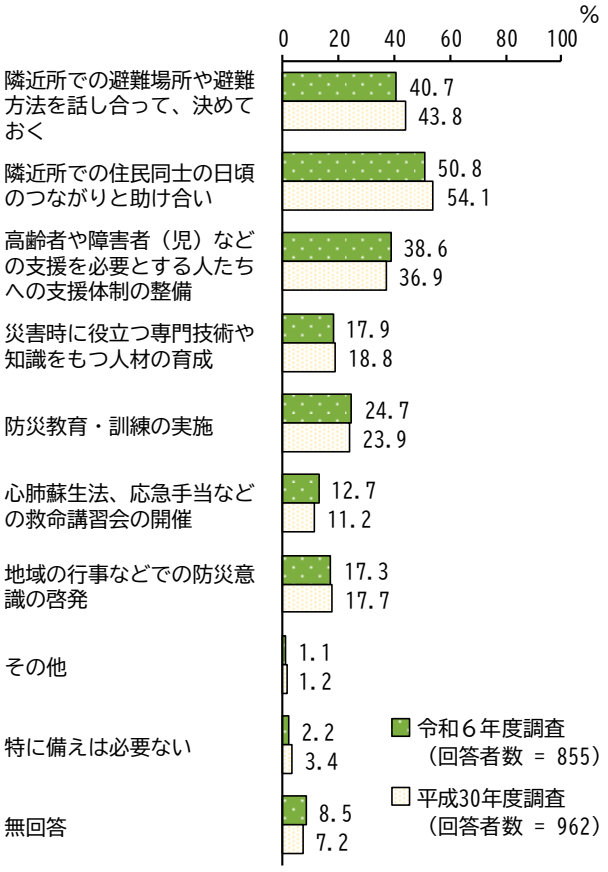

【年代別】

年代別にみると、30歳代で「災害時に役立つ専門技術や知識をもつ人材の育成」の割合が高くなっています。

単位：％

| 区分 | 回答者数（件） | 隣近所での避難場所や避難方法を話し合って、決めておく | 隣近所での住民同士の日頃のつながりと助け合い | 高齢者や障害者（児）などの支援を必要とする人たちへの支援体制の整備 | 災害時に役立つ専門技術や知識をもつ人材の育成 | 防災教育・訓練の実施 | 心肺蘇生法、応急手当などの救命講習会の開催 | 地域の行事などでの防災意識の啓発 | その他 | 特に備えは必要ない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 855 | 40.7 | 50.8 | 38.6 | 17.9 | 24.7 | 12.7 | 17.3 | 1.1 | 2.2 | 8.5 |
| 10歳代・20歳代 | 51 | 47.1 | 45.1 | 33.3 | 21.6 | 27.5 | 23.5 | 19.6 | 3.9 | 2.0 | 3.9 |
| 30歳代 | 57 | 38.6 | 40.4 | 33.3 | 31.6 | 29.8 | 17.5 | 8.8 | 1.8 | 7.0 | 3.5 |
| 40歳代 | 98 | 41.8 | 49.0 | 30.6 | 16.3 | 24.5 | 12.2 | 16.3 | 2.0 | 1.0 | 6.1 |
| 50歳代 | 139 | 36.7 | 41.0 | 38.8 | 22.3 | 30.2 | 18.7 | 12.9 | － | 3.6 | 3.6 |
| 60歳代 | 210 | 42.4 | 53.8 | 40.5 | 15.2 | 24.3 | 9.0 | 22.4 | 1.4 | 1.4 | 7.6 |
| 70歳以上 | 290 | 40.0 | 56.9 | 41.4 | 14.8 | 21.0 | 9.7 | 17.6 | 0.3 | 1.7 | 14.1 |

⑮　福祉への関心

「とても関心がある」と「ある程度関心がある」をあわせた“関心がある”の割合が 61.3%、「あまり関心がない」と「まったく関心がない」をあわせた“関心がない”の割合が 22.1%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

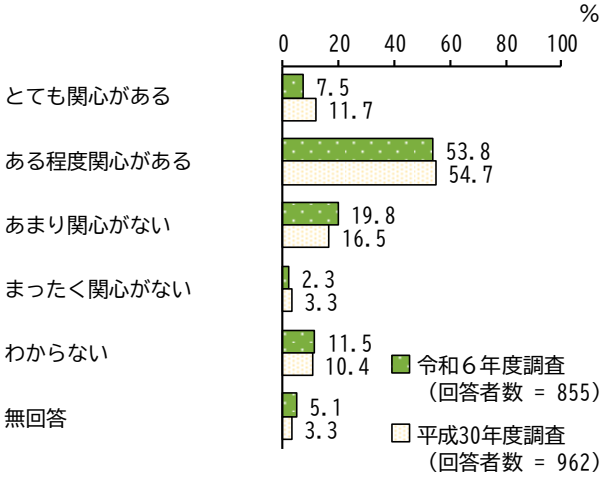

【年代別】

年代別にみると、60歳代、70歳以上で“関心がある”の割合が高くなっています。また、40歳代で“関心がない”の割合が高くなっています。

単位：％

| 区分 | 回答者数（件） | とても関心がある | ある程度関心がある | あまり関心がない | まったく関心がない | わからない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 855 | 7.5 | 53.8 | 19.8 | 2.3 | 11.5 | 5.1 |
| 10歳代・20歳代 | 51 | 9.8 | 45.1 | 23.5 | － | 19.6 | 2.0 |
| 30歳代 | 57 | 1.8 | 40.4 | 31.6 | 3.5 | 22.8 | － |
| 40歳代 | 98 | 2.0 | 38.8 | 38.8 | 5.1 | 13.3 | 2.0 |
| 50歳代 | 139 | 7.2 | 50.4 | 20.1 | 2.9 | 17.3 | 2.2 |
| 60歳代 | 210 | 5.7 | 61.9 | 18.6 | 1.4 | 7.6 | 4.8 |
| 70歳以上 | 290 | 11.4 | 59.7 | 10.0 | 2.1 | 7.6 | 9.3 |

⑯　地域の問題や課題に対して、住民が協力するために必要なこと

「自治会、町内会が中心となって住民相互の交流を進める」の割合が 44.2%と最も高く、次いで「行政が地域活動の相談や情報提供などの支援体制を充実する」の割合が 40.0%、「住民が気軽に集える場所をつくる」の割合が 29.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「行政が地域活動の相談や情報提供などの支援体制を充実する」の割合が増加しています。

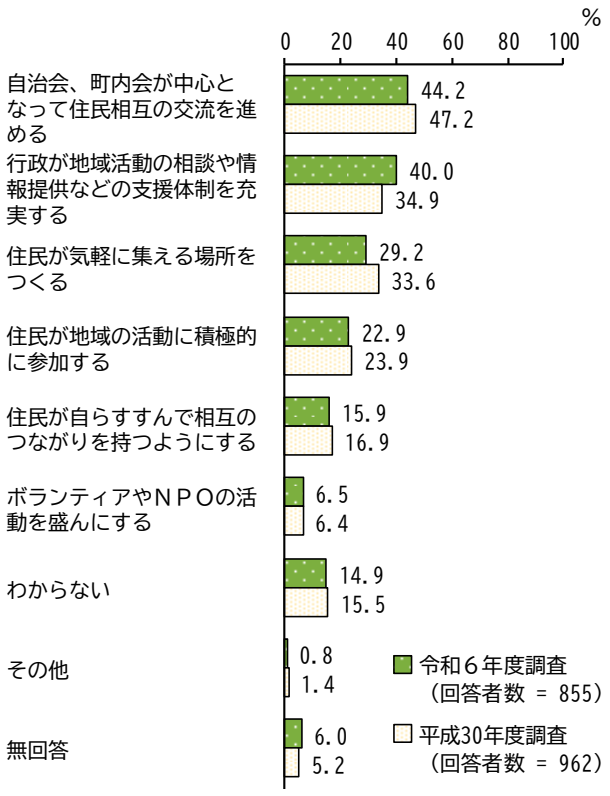

【年代別】

年代別にみると、10歳代・20歳代で「住民が自らすすんで相互のつながりを持つようにする」の割合が高くなっています。

単位：％

| 区分 | 回答者数（件） | 自治会、町内会が中心となって住民相互の交流を進める | 行政が地域活動の相談や情報提供などの支援体制を充実する | 住民が気軽に集える場所をつくる | 住民が地域の活動に積極的に参加する | 住民が自らすすんで相互のつながりを持つようにする | ボランティアやＮＰＯの活動を盛んにする | わからない | その他 | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全　体 | 855 | 44.2 | 40.0 | 29.2 | 22.9 | 15.9 | 6.5 | 14.9 | 0.8 | 6.0 |
| 10歳代・20歳代 | 51 | 23.5 | 43.1 | 37.3 | 23.5 | 25.5 | 17.6 | 15.7 | 2.0 | 2.0 |
| 30歳代 | 57 | 33.3 | 47.4 | 26.3 | 21.1 | 17.5 | 8.8 | 22.8 | 3.5 | － |
| 40歳代 | 98 | 36.7 | 37.8 | 26.5 | 21.4 | 10.2 | 2.0 | 17.3 | 1.0 | 4.1 |
| 50歳代 | 139 | 33.1 | 41.0 | 21.6 | 18.7 | 13.7 | 9.4 | 23.7 | － | 2.2 |
| 60歳代 | 210 | 48.6 | 48.1 | 34.8 | 21.0 | 12.4 | 4.3 | 10.0 | 0.5 | 5.7 |
| 70歳以上 | 290 | 54.8 | 32.4 | 29.0 | 27.6 | 20.0 | 5.9 | 11.7 | 0.7 | 10.3 |

⑰　今後、地域福祉・施策を進めるために西脇市はどのような施策に取り組んでいくべきか

「医療サービス体制の充実」の割合が51.2%と最も高く、次いで「移動手段の充実」の割合が48.1%、「高齢者や障害のある人の在宅生活支援」の割合が37.7%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「移動手段の充実」の割合が増加しています。

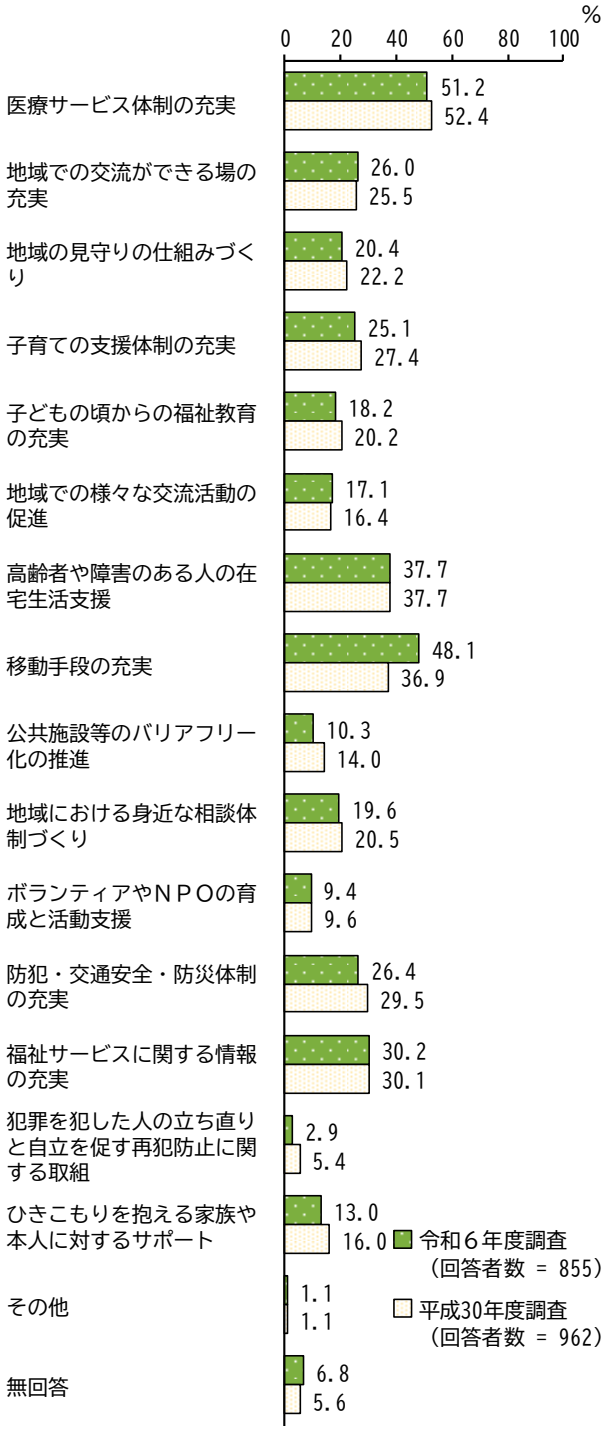

⑱　地域福祉の推進を図るために諸活動を行っている社会福祉協議会という民間の組織を知っているか

「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」の割合が 47.8 %と最も高く、次いで「名前も活動内容も知っている」の割合が 33.0%、「名前も活動内容も知らない」の割合が 17.5%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

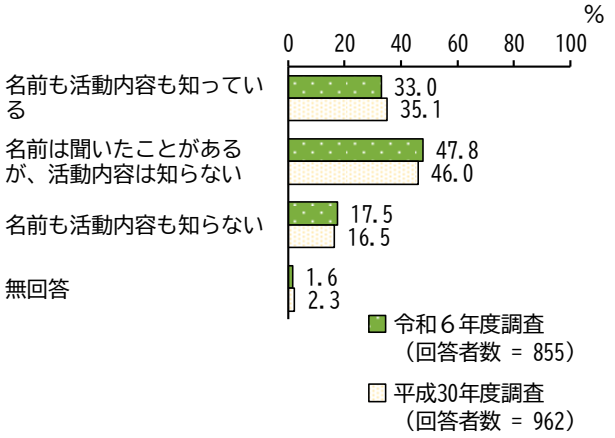


⑲　知っている社会福祉協議会の活動または事業はどれか

「ふれあいいきいきサロンの普及、助成」の割合が 69.9%と最も高く、次いで「社協だよりの発行」の割合が 69.1%、「ひとり暮らし高齢者会食サービス事業」の割合が 58.9%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「ひとり暮らし高齢者会食サービス事業」「車いす等の貸出」「ボランティアセンターでの各種相談、ボランティアの育成及び支援」「災害ボランティアに関する支援」の割合が減少しています。

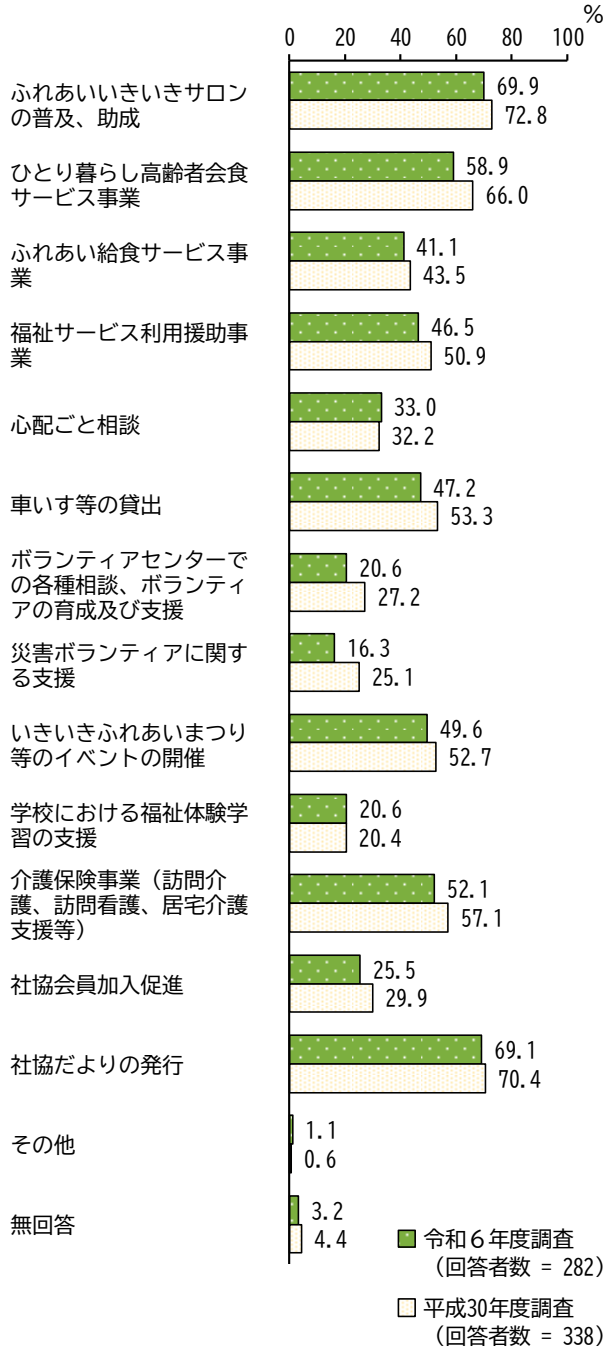

⑳社会福祉協議会が行う活動や事業を通じて、今後、充実してほしいものはどれか

「気軽に相談できる窓口の充実」の割合が34.0%と最も高く、次いで「在宅生活の福祉サービスの充実」の割合が33.7%、「住民による見守りや支え合い活動への支援」の割合が33.0%となっています。

平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

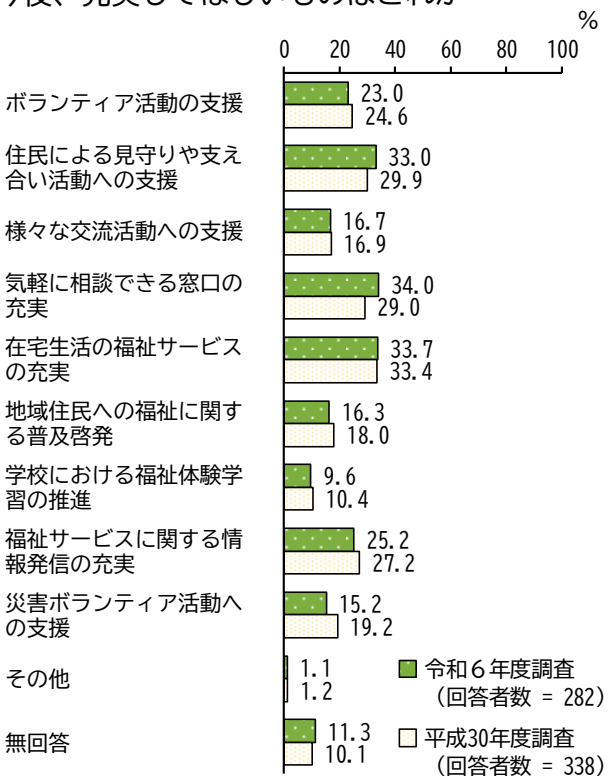

## （３）団体アンケート調査でみる現状

① 活動を行う上で、困っていること・課題

「一緒に活動するメンバーが少ない、不足している」の割合が 56.0%と最も高く、次いで「メンバーが高齢化している」の割合が 50.0%、「後継者が育たない」の割合が 48.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「一緒に活動するメンバーが少ない、不足している」「後継者が育たない」「同じ分野・活動内容の個人・団体とのネットワークがない」「異なる分野・活動内容の個人・団体とのネットワークがない」の割合が増加しています。一方、「メンバーが高齢化している」「役員のなり手がない」の割合が減少しています。

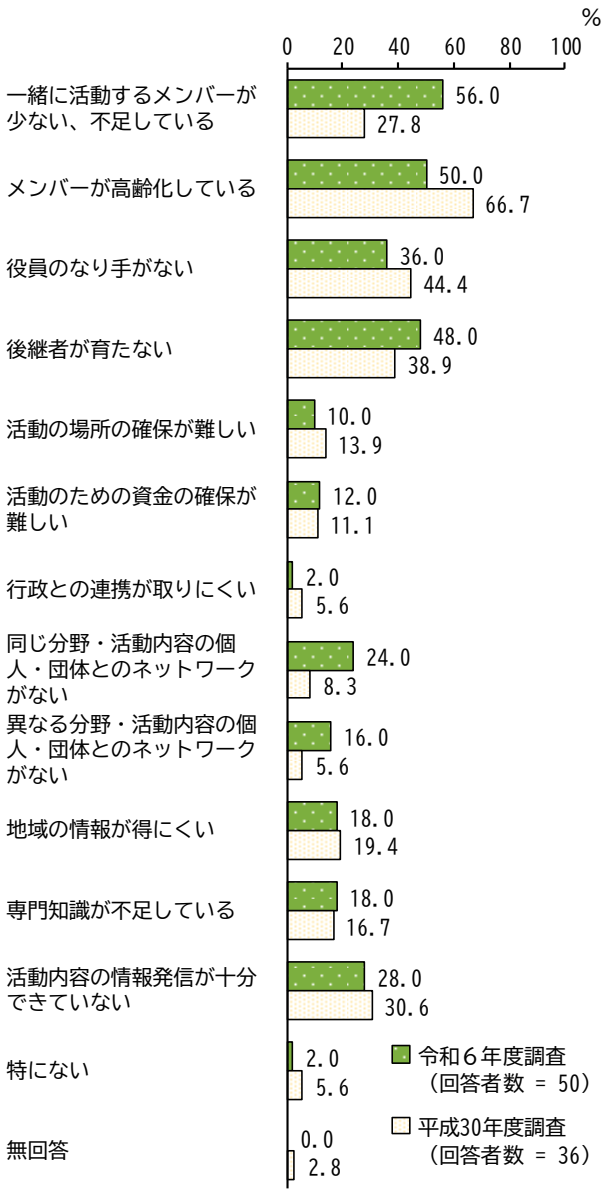

② 困っていること・課題の解決のために必要な行政の支援

「活動の担い手となる人材の育成」の割合が 56.0%と最も高く、次いで「活動費などの経済的な支援」、「情報発信に関する支援」の割合が 32.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「活動の担い手となる人材の育成」「人的な支援」「先進的な活動事例の紹介」「専門性を持った人材や団体の紹介」「情報発信に関する支援」「活動について相談できる機会の充実」の割合が増加しています。一方、「活動の場所の確保に関する支援」「地域住民への地域福祉に関する意識の啓発」の割合が減少しています。

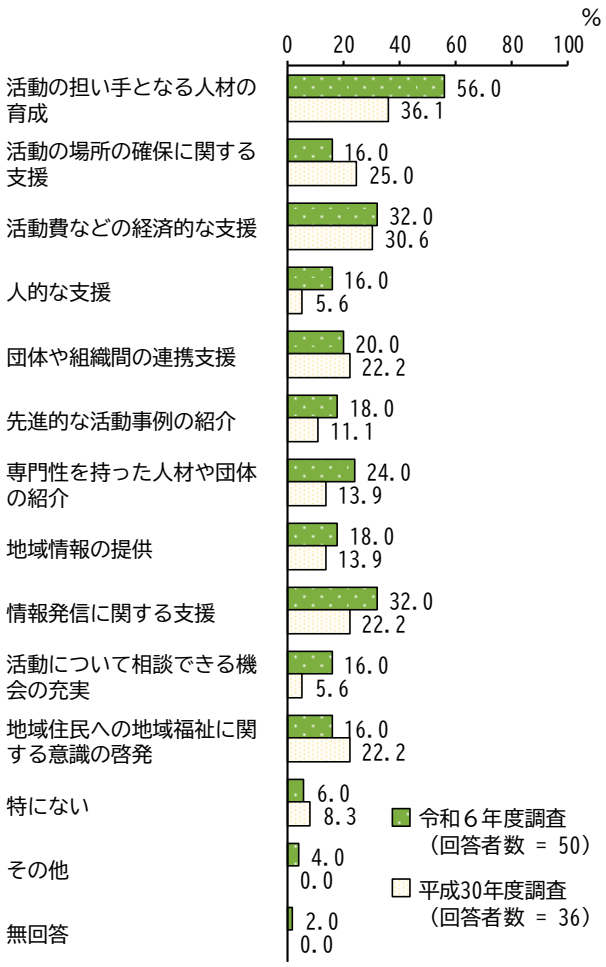

③　活動を通じて考える、西脇市の地域特性や課題について

「少子化・高齢化」の割合が48.0%と最も高く、次いで「地域活動を行う人材不足」の割合が46.0%、「障害のある方や高齢者が暮らしやすい環境づくり」、「高齢者の社会参加や生きがいづくり」の割合が38.0%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「地域の人たちのつきあい方」「地域活動を行う人材不足」「雇用・労働環境」「子どもの居場所づくり」「子どものしつけや教育、子育てに関する支援」の割合が増加しています。一方、「異なる世代との交流」「道路や住宅の整備」「空き家・ゴミ屋敷」「在宅高齢者の介護、見守りや生活支援」「少子化・高齢化」「子どもや高齢者、障害のある方への虐待、配偶者への暴力（ドメスティック・バイオレンス）」「地域文化の伝承」の割合が減少しています。

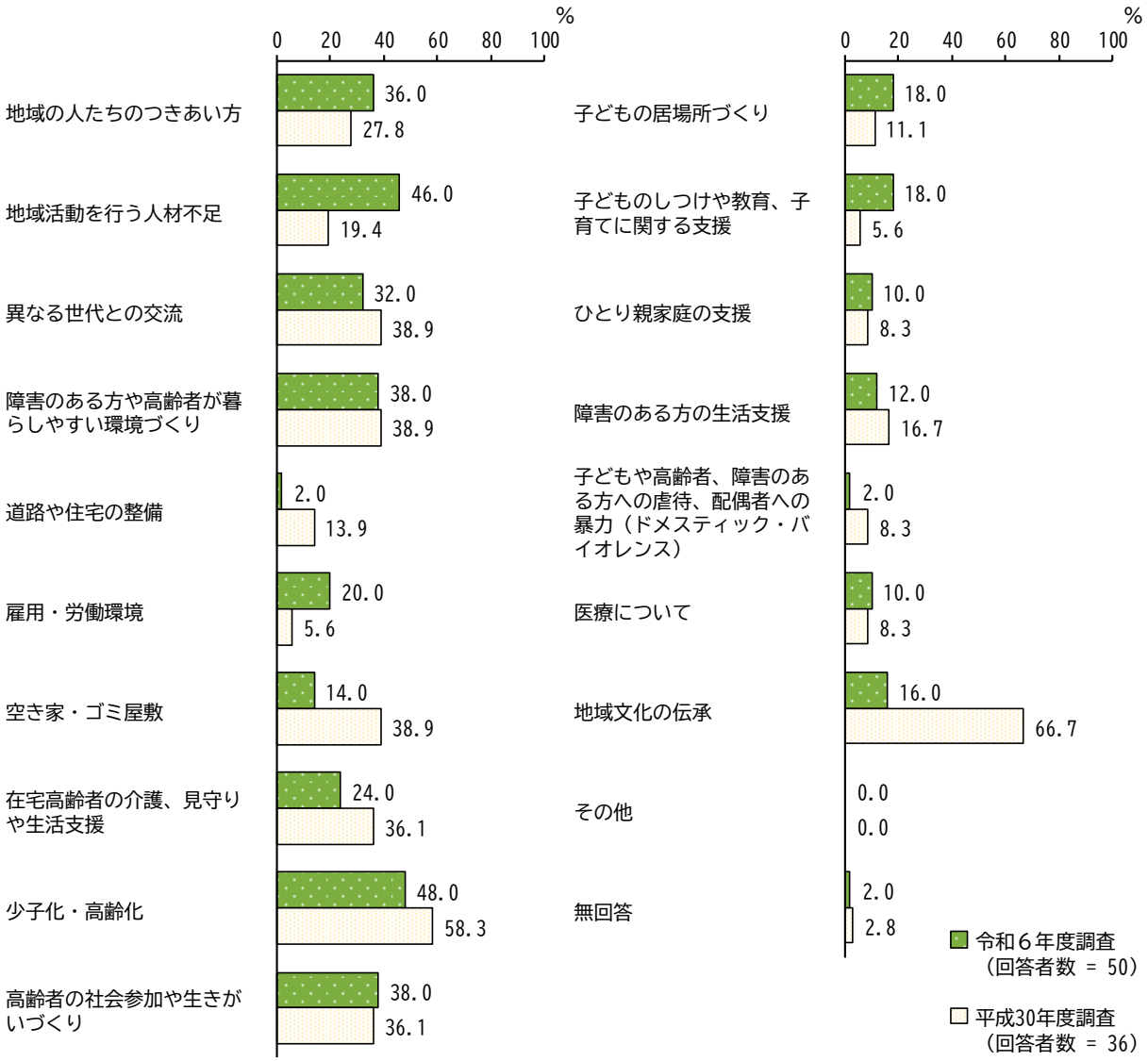

④　課題に取り組むための担い手を増やすには、どのようにしたらよいか

「ボランティア・市民活動団体（NPO 法人など）の育成・支援（情報の提供など）」、「経験と知識、技能を持つ高齢者のマンパワーの活用」の割合が 46.0%と最も高く、次いで「小・中学生が地域福祉について関心を深めるための福祉教育の推進」の割合が 42.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「小・中学生が地域福祉について関心を深めるための福祉教育の推進」「住民が地域福祉について関心を深めるための学習の推進」「ボランティア・市民活動団体（NPO 法人など）の育成・支援（情報の提供など）」「住民が関心を持ち、身近に感じてもらえるようにするためのボランティア・市民活動団体（NPO 法人など）などの紹介や行事などの開催」「経験と知識、技能を持つ高齢者のマンパワーの活用」「地域における高校・大学との連携」の「わからない」以外の割合が減少しています。

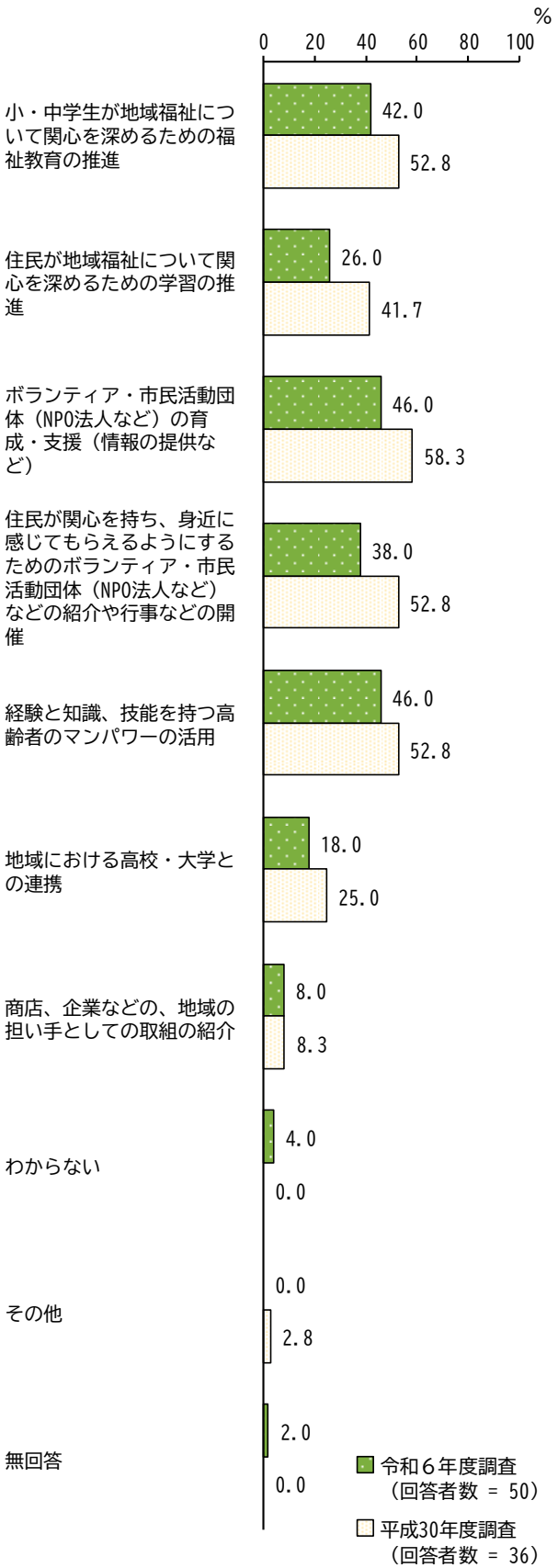

⑤　成年後見制度の利用が進むために必要だと思う取組

「市民や関係者に制度を周知するよう、情報提供や広報を充実する」の割合が 62.0%と最も高く、次いで「市民後見人（後見活動を行うボランティア）も含め、支援の担い手づくりを充実する」、「手続の負担を少なくするなど、制度を利用しやすくする」の割合が 48.0%となっています。

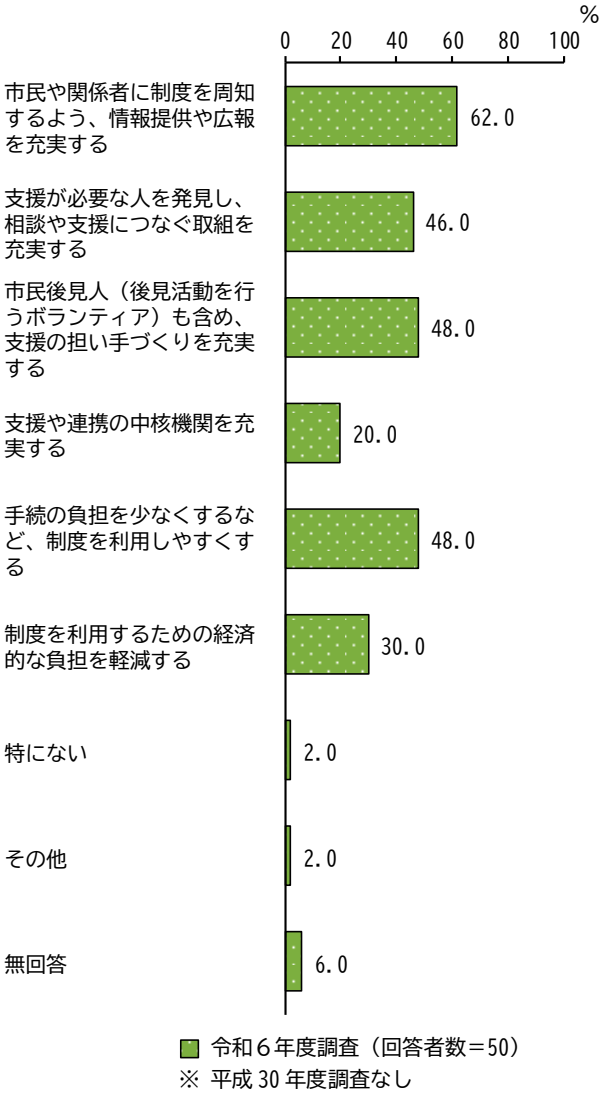

⑥　地域特性や課題に対して、行政が取り組むべきこと

「移動手段の充実」の割合が 54.0%と最も高く、次いで「福祉サービスに関する情報の充実」の割合が 50.0%、「地域での交流ができる場の充実」の割合が 48.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「医療サービス体制の充実」「子育ての支援体制の充実」「地域における身近な相談体制づくり」「セミナーの開催などの人材育成」「ボランティア・市民活動団体（NPO 法人など）の育成と活動支援」「福祉サービスに関する情報の充実」の割合が増加しています。一方、「子どもの頃からの福祉教育の充実」「地域での様々な交流活動の促進」「高齢者や障害のある方の在宅生活支援」「公共施設等のバリアフリー化の推進」の割合が減少しています。

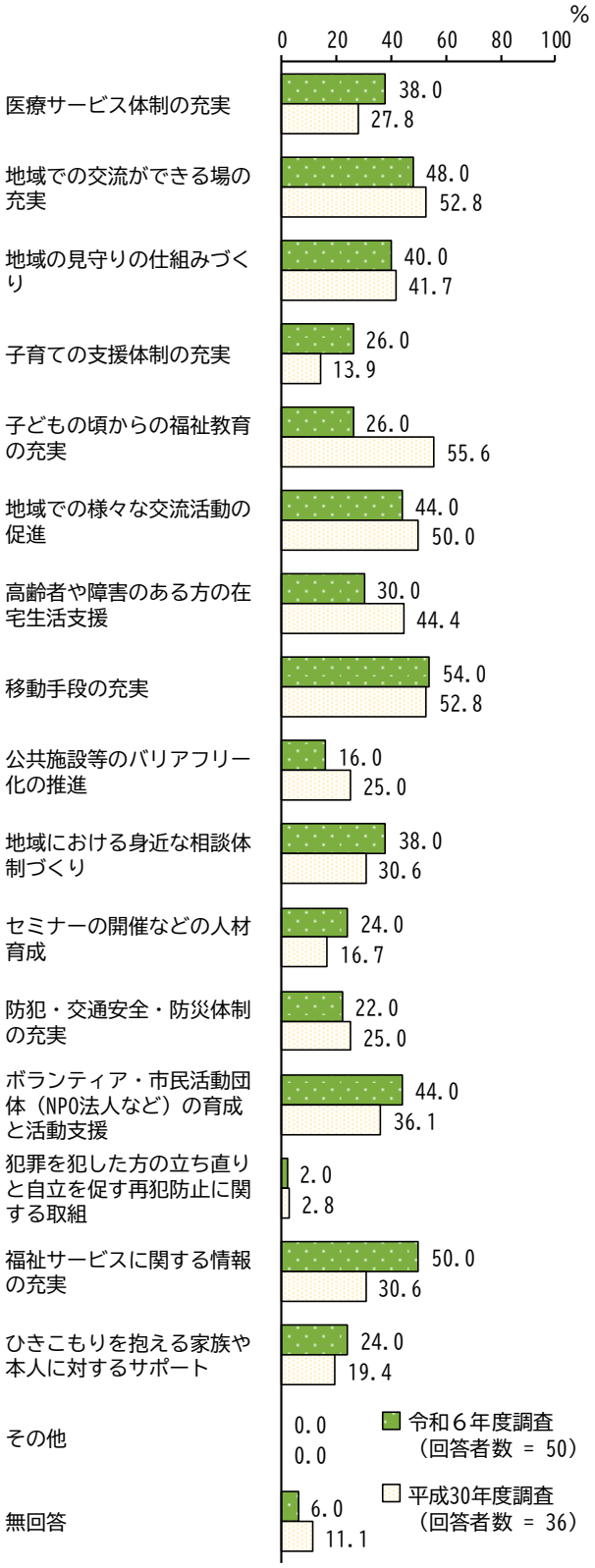

## （４）団体ヒアリング調査でみる現状

① 民生委員・児童委員

地域の福祉活動に関係の深い団体を対象としたアンケート調査の結果、56%が活動メンバー不足、50%がメンバーの高齢化を課題としていることから、特に注目すべき点として、男性高齢者の孤立化や、地域イベントへの参加率の低下が共有されました。

また、民生委員・児童委員の活動状況や、地域の課題解決に向けた連携の必要性について活発な意見交換が行われ、特にお祭りや地域の行事などを通じて若年層の関心を高め、参加を促進するために、地域イベントの活性化の重要性が議論されました。

② ボランティア団体

点字図書の活動や小学生への福祉教育、地域の高齢者支援などの各福祉活動についての状況から、視覚障害者支援では、ICT機器の普及によりICT機器を活用する方が増加し、点字図書の利用者が減少、高齢化している現状が共有されました。

また、地域のつながりの希薄化や、高齢の親が50代ひきこもりの子の生活を支える8050問題の課題についても議論され、福祉サービスの向上と地域コミュニティの再構築の必要性が議論されました。

③ 地域活動団体

地域福祉活動のうち、特に高齢者支援活動や人材確保、男性高齢者の地域参加促進などの課題について具体的な事例を交えて議論されました。

また、地域の伝統行事や若者との交流不足、都市型と田舎型の地域特性の違いについても議論され、特に注目すべき点として、地域の祭りにかかる多額の予算や、65歳以上の高齢者の活動参加率の低下など、具体的な数値を示しながら現状が共有されました。

ヒアリングの最後には、地域福祉計画の基本方針として「自分らしい生活」と「助け合い」の重要性が共有されました。

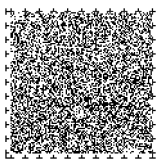

# 3　生活支援サービスへのニーズに関するアンケート調査でみる現状

## （1）アンケート調査の概要

①　調査対象

西脇市内在住で、65歳以上のいきいきサロン参加者等

②　調査期間

令和６年６月１日～令和６年12月20日

③　回収状況

| 配　布　数 | 有効回答数 |
|---|---|
| 373 通 | 373 人 |

## （2）地区別の主な意見

①　高齢者の外出の回数を増やすために、どのようなものがあればよいと思いますか。

【西脇地区】

・地域の集まりで、友達や話し相手がいること。
・２週に１回くらいの遠くでなく、公民館で500円程度の各自負担で食事会(お話を聞く等）があればいいと考えます。
・週１回のいきいき体操の後、お茶を飲んで世間話等をする会のようなもの。
・地域の集いなどのようなもの。
・社協によるいきいきサロンや体操がいいと思う。
・安心して頼める交通手段　　・楽しく会話のできる場所
・軽く身体を動かし、みんなで楽しく健康づくりがよい。
・カラオケ等で歌ったりすること。　など

【津万地区】

・おしゃべりをしながら、趣味の教室・手芸・習字等をする。
・バスの回数を増やしてほしい。
・手軽な趣味等で、お互いの誘い合いが大切と思います。
・送迎・近さ　　・地域の集まり、行事　　・呼び掛け
・お茶会　　・食事・ランチ　など

【日野地区】

・いきいきサロン　　・移動手段の確保　　・一緒に行ける人がいること。
・車が乗れなくなったら、むすぶん等利用したい。車の数を増やしてほしい。
・送迎のある教室　　・サロンの回数を増やしてほしい。　　・交通の便
・近くに集まって、体操やおしゃべりができる場があるとよい。　など

【重春地区】
・気軽に集う所　　・歌える場所
・公民館で、お茶・食事会のような場があればよい。皆さんで歩くのも良い。
・すぐに出かけられる交通手段があること。　など

【野村地区】
・車のない時に、気軽に利用できる車　　・食事会、お茶会　など

【比延地区】
・サロン等集える場の設置
・友人と近くで行ける所。交通の便が良いところ。
・みんなで楽しく参加できる行事　　・月３回くらいに人と会う。
・近所の方たちとのふれあい
・認知症予防に脳トレ、コグニ体操等皆で集まってできる場所がほしい。
・なかなか難しいことですが、公民館等で、手芸や編物等ができる教室があれば参加したい。　など

【芳田地区】
・地元での集まり　　・乗り物必要。
・近くに参加したいような楽しみがある場所等がほしい。　など

【黒田庄地区】
・地域での目的をもった集まり　　・買い物への送迎
・行きたい所、買物の行き帰りが自由にできること。　・気軽に集まれる場所
・地域の集まりの行事　・気軽に寄れるカフェ的場所をつくる。
・食事会　　・70歳以上の送迎サービス。　など

② その他の自由意見
【西脇地区】
・週１回のいきいき体操に参加している人は問題ないと思うが、サロンにも参加や地域行事にも参加しない方にどう関わっていくのかが問題であると思う。
・人のためにできることをする。喜びを知ると自分が楽しくなることを知った者は幸せであると気づく様な行事に出会えるような仕組みが必要。
・他人を思いやる生き方の教育が必要。　　・楽しいと思うことを知る。
・高齢者が増えているので、安否確認が必要。
・近所やまわりのことをこれからも気付けるようにする。
・もっと気楽に集まったり、お茶を飲めて雑談できるような場所や仕組みづくりが必要。　など

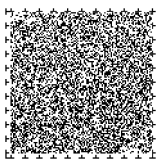

【津万地区】
・公民館活動をもっと活発に、２～３人のグループでも使用できることが必要。
・今の生活が長く続きます様に、健康に注意して生活をしたい。
・近所の方で見守る。　など

【日野地区】
・近隣の皆さんに親切にしていただいているので、今現在は困っていることはありません。
・サロンの参加者が少ない。　など

【重春地区】
・ズボンのすそ丈直しなど、助け合えたらよいと思う。　など

【野村地区】
・今後ますます住民の足(移動)が大きな課題となる。住民と公的機関との連携が大切である。　など

【比延地区】
・公民館等近くで集まり、困っていることがあれば話合って、助け合えたらよいと思う。
・近くの公民館等歩いて行きやすい所で、近くの人と一緒にできる体を動かす運動やちょっとした楽しい体を動かすゲームなどが大切。
・高齢になってくると友達が、何らかの都合で、病院等で行動が合わなくなり話し手が少なくなり、淋しいです。新聞や本を読んで、折り紙等で頭の体操している。散歩は、毎日少々する。　など

【芳田地区】
・参加できない人、参加しない人を周りでどうするか？ということが必要。　など

【黒田庄地区】
・不審な電話がかっかてきたり、テレビのニュースで見るような詐欺事件等田舎でも起きないとは言えないので、事前に対応方法等地域で講習していただきたい。
・自分が自由に外出できるためには、手段が必要である。オンデマンドの充実を望みます。
・手伝いたいが、体に自信がない。　など

郵送などによるアンケート調査等では把握できない地域の現状、課題やニーズなどを把握することも含めた仕組みづくりの方向性を検討することを目的に訪問によるアンケート調査を実施しました。

# 4　第三次計画の取組状況と評価

第三次計画（令和２（2020）年度～令和７（2025）年度）では、基本理念『ほっこり　いいね・西脇市～みんなが安心・心つながるまちづくり～』の実現に向け、４つの重点項目を掲げ、取り組んできました。

第三次計画に掲げる各項目の推進施策は次のとおりで、関係部署で「Ａ：計画通り取り組めた」「Ｂ：ある程度取り組めた」「Ｃ：未実施、事業廃止など」の３区分による評価を行いました。

項目ごとの取組状況評価

| １　住民主体の地域福祉活動の推進 | | |
|---|---|---|
| 項目 | 生活支援体制整備事業の推進 | 評価 |
| | | B |
| 具体的な実施状況 | 平成 29 年度に市から生活支援体制整備事業を受託し、まちづくり活動と連携し、話し合いの場となる協議体の設置を推進した。 | |
| 取組における課題 | 各地域で各種団体の参加のもと、地域の課題解決に向かう組織づくりを支援していくことが課題である。 | |
| 今後の方向性 | 協議体での地域の課題の情報提供など、地域での話し合いを推進する。また、今後も、地域課題や見える化を図り、住民主体の協議の場や助け合い活動を支援する。 | |
| 項目 | 地区まちづくりの支援・促進 | 評価 |
| | | B |
| 具体的な実施状況 | 地区まちづくり活動と連携を図り、住民が地域課題について、情報共有、連携、住民同士の助け合い活動を協議する場（第 2 層協議体）を支援した。 | |
| 取組における課題 | まちづくり活動と連携を図り、高齢者等の社会的孤立について協議する場や、住民主体の助け合い活動を支援していくことが課題である。 | |
| 今後の方向性 | 今後も、まちづくり活動と連携を図り、高齢者等の社会的孤立について協議する場や、住民主体の助け合い活動を支援する。 | |
| 項目 | 社会福祉法人のネットワーク | 評価 |
| | | A |
| 具体的な実施状況 | 社会福祉法人による公益的な活動の企画・検討の実施をした。また、西脇市社会福祉法人連絡協議会への支援した。 | |
| 取組における課題 | 今後も西脇市内 13 の社会福祉法人(高齢者・保育の福祉施設・社協）が情報交換や課題を共有する体制の充実を図る。 | |
| 今後の方向性 | 今後も西脇市内 13 の社会福祉法人(高齢者・保育の福祉施設・社協）が情報交換や課題を共有し、地域の課題解決に取り組む。 | |

| 2　相談機関の連携 | | |
|---|---|---|
| 項目 | 各種相談関係機関の連携 | 評価 |
| | | A |
| 具体的な実施状況 | 市民からの相談に応じて、行政、地域包括支援センター、在宅介護支援センターと連携し、対応を行った。 | |
| 取組における課題 | 相談機関のさらなる周知を図り、課題の共有化を図る。 | |
| 今後の方向性 | 行政、地域包括支援センター、在宅介護支援センターなどと連携のもと、気軽に相談できる体制を強化していく。 | |

| 3　権利擁護活動の推進 | | |
|---|---|---|
| 項目 | 日常生活自立支援事業の推進 | 評価 |
| | | A |
| 具体的な実施状況 | 判断能力に不安がある方に、福祉サービスの利用支援や、日常の金銭管理を行い、地域で安心して暮らせるよう支援した。 | |
| 取組における課題 | 本人が本事業の利用を申し込むケースはほとんどなく、民生委員・児童委員や福祉関係機関に対し、制度の周知を強化していく必要がある。 | |
| 今後の方向性 | 今後も、本事業の広報啓発を行い、判断能力に不安がある方が、地域で安心して暮らせるよう支援していく。 | |
| 項目 | 生活支援員養成講座の開催 | 評価 |
| | | A |
| 具体的な実施状況 | 本会として、生活支援員養成講座の開催には至っていないが、県社協主催の研修会に参加し、生活支援員の資質向上に取り組んだ。 | |
| 取組における課題 | 日常生活自立支援事業の利用者が増加しており、担い手である生活支援員の確保と資質向上が課題である。 | |
| 今後の方向性 | 生活支援員の確保に努め、資質向上を図っていく。 | |
| 項目 | サービス利用者の権利擁護の推進 | 評価 |
| | | A |
| 具体的な実施状況 | 令和６年４月１日に市から成年後見支援センターを受託し、成年後見制度の相談対応をはじめ、広報、講演会の開催など、権利擁護の意識を高めるための取り組みを行った。 | |
| 取組における課題 | 成年後見制度を支える担い手が不足している。 | |
| 今後の方向性 | 中長期に市民後見人の養成や法人後見などを検討していく。 | |

| 4　災害時支援体制の推進 | | |
|---|---|---|
| 項目 | 住民の防災に対する意識の醸成 | 評価 |
| | | A |
| 具体的な実施状況 | 災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定に基づく運営体制がとれるように、本会主催の災害ボランティア養成講座を行った。 | |
| 取組における課題 | 有事に備え、災害ボランティア養成講座を開催し、災害ボランティア事前登録者を増やす。 | |
| 今後の方向性 | 今後も、災害ボランティアの養成に努めるとともに、防災訓練等にも参加し、災害ボランティアセンターの運営体制整備をすすめる。 | |

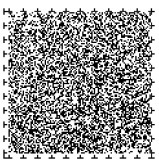

| ４　災害時支援体制の推進 | | |
|---|---|---|
| 項目 | 災害時に備えた体制整備の強化 | 評価 |
| | | A |
| 具体的な実施状況 | 令和６年１月に、西脇ライオンズクラブと社協が協力して被災者の支援をより効果的に行えるよう、『自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定』を締結した。 | |
| 取組における課題 | 有事に備え、災害ボランティア養成講座を開催し、災害ボランティア事前登録者を増やす。 | |
| 今後の方向性 | 今後も、災害ボランティアの養成に努めるとともに、防災訓練等にも参加し、災害ボランティアセンターの運営体制整備をすすめる。 | |

取組状況評価合計

| 重点項目 | 取組状況（構成比：%） | | |
|---|---|---|---|
| | A：計画通り取り組めた | B：ある程度取り組めた | C：未実施、事業廃止など |
| １　住民主体の地域福祉活動の推進 | １（33.3%） | ２（66.7%） | ０（0.0%） |
| ２　相談機関の連携 | １（100.0%） | ０（0.0%） | ０（0.0%） |
| ３　権利擁護活動の推進 | ３（100.0%） | ０（0.0%） | ０（0.0%） |
| ４　災害時支援体制の推進 | ２（100.0%） | ０（0.0%） | ０（0.0%） |
| 合計 | ７（77.8%） | ２（22.2%） | ０（0.0%） |

４つの施策の重点項目に基づく取組については、全体のうち100.0%が「計画通り取り組めた」と「ある程度取り組めた」と評価できました。

特に、重点項目２「相談機関の連携」については、市民からの相談に対して、行政、地域包括支援センター、在宅介護支援センターと連携し、対応を進めています。また、重点項目３「権利擁護活動の推進」については、成年後見支援センターを受託し、権利擁護の意識を高めるための取り組みを進めています。さらに、重点項目４「災害時支援体制の推進」については、西脇ライオンズクラブと『自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定』を締結し、被災者の支援のための取り組みを進めています。

今後は、第三次計画の取組状況の評価を踏まえ、その結果を第４次計画に反映していくことが重要です。

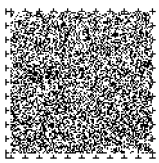

【成果指標】

第三次計画に掲げる基本方向の成果指標は次のとおりで「Ａ：目標達成」「Ｂ：目標を達成していないが改善」「Ｃ：横ばい（改善率が＋５ポイント～－５ポイント以内）」「Ｄ：悪化している」の４区分による評価を行いました。

| 指標名<br>（基本方向１） | 基準値<br>（平成 30 年度） | 令和６年度 | 目標値<br>（令和７年度） | 評価 |
|---|---|---|---|---|
| ボランティア養成講座　参加者数 | 685 人 | 586 人 | 700 人 | D |
| いきいきサロン　箇所数 | 61 箇所 | 58 箇所 | 70 箇所 | D |
| 生活支援体制整備事業　実施地区数 | ２地区 | ５地区 | ８地区 | B |

| 指標名<br>（基本方向２） | 基準値<br>（平成 30 年度） | 令和６年度 | 目標値<br>（令和７年度） | 評価 |
|---|---|---|---|---|
| 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）実施件数 | 37 件 | 44 件 | 40 件 | A |
| 社会福祉協議会の認知度<br>（名前を知っている市民の割合） | 81.1% | 80.8% | 90.0% | D |

| 指標名<br>（基本方向３） | 基準値<br>（平成 30 年度） | 令和６年度 | 目標値<br>（令和７年度） | 評価 |
|---|---|---|---|---|
| 隣近所で見守りが必要な人(高齢者・障がいのある人等)がいる世帯を把握している市民の割合 | 39.9% | 43.7% | 45.0% | B |
| 災害ボランティア　登録者数 | 16 人 | 37 人 | 30 人 | A |

# 第3章　計画の基本的な考え方

## 1　計画の基本理念

社会福祉協議会は、第三次計画の「ほっこり いいね・西脇市～みんなが安心・心つながるまちづくり～」の基本理念のもと、地域福祉活動を推進してきました。

しかし、地域福祉を取り巻く環境は、人口減少やライフスタイルの多様化、また核家族や単身世帯の増加などを背景に、さまざまな分野の課題が絡み合い、複雑化しています。これらの課題の解決に向けては、住民一人ひとりが主体的に地域福祉活動に参画するとともに、地域活動団体、ボランティア団体、行政等と協働・連携を図りながら、地域全体で包括的に取り組んでいく体制を構築することが必要です。

第４次計画では、地域福祉の理念や仕組み、行政施策を掲げた『第４次西脇市地域福祉計画』との協働のもと、「住民主体」「住民参加」という視点を基礎としながら、地域福祉の活動の展開や、住民などの民間主体による自主的・自発的な取り組みを推進します。

本計画では、これまでの地域福祉の取り組みとの連続性、そして『第三次西脇市地域福祉計画』との整合性から、第三次計画の基本理念『ほっこり いいね・西脇市～みんなが安心・心つながるまちづくり～』を引き継ぐものとします。この基本理念に基づき、西脇市に暮らすすべての人がお互いにやさしさと思いやりの気持ちを持ってつながり、助け合い、支え合いの輪を広げることで、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、具体的な実践活動を展開します。

［ 基本理念 ］

**ほっこり　いいね・西脇市**
**みんなが安心・心つながるまちづくり**

～誰一人取り残されない　支え合うまちへ～

## 2　計画の基本方向

### 基本方向１　相談でき解決できる仕組みづくり

地域住民が抱える生活上の困りごとや不安を身近な場所で気軽に相談でき、適切な支援につながるよう、わかりやすい情報発信とサービス利用環境の充実に努めます。

また、生活上の複合的な課題を解決するため、相談を受け止め、地域課題や生活支援ニーズを把握するとともに、関係機関との情報共有や専門機関相互の連携によるネットワークの強化など、市全体で多機関が協働する包括的な支援を行うことができる体制づくりを推進します。

### 基本方向２　支え合い共に生きる地域づくり

高齢者単身世帯等の増加や地域コミュニティの希薄化が進行する中で、行政、関係機関、団体等が協働し、防災、防犯体制や見守り活動の推進など、地域における支え合いの仕組みを強化することで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。

また、地域住民が世代や属性を超えて交流し、ふれあう機会や居場所などを創出することで、地域のつながりを深め、日頃からお互いに支え合い、助け合う市民意識の向上を図ります。

### 基本方向３　地域や福祉の人材づくり

地域住民が気軽にボランティア活動を行える環境づくりや新たな参加を促進するためのきっかけづくりを進め、地域福祉活動を担う人材の育成を図るとともに、福祉施策を継続的に推進できるよう、地域活動団体をはじめ事業者、関係機関等への支援と人材の確保に努めます。

また、安心して暮らせる地域社会の実現に向け、次代の社会を担う子どもから大人まで生涯にわたり人権や福祉について理解を深める学習機会を充実に努め、多様性を認め、全ての人が尊重される人権・福祉意識を育んでいきます。

### 組織強化計画

継続した地域福祉活動が推進できるように、社会福祉協議会の認知度を高め、組織体制の強化や財源基盤の整備に取り組みます。

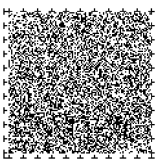

## 3　計画の体系

［ 基本理念 ］　　［ 基本方向 ］　　［ 活動目標・活動項目 ］

**ほっこり　いいね・西脇市　みんなが安心・心つながるまちづくり**
**～誰一人取り残されない　支え合うまちへ～**

- 1　相談でき解決できる仕組みづくり
  - （1）情報発信とサービス提供体制の充実
    - ① 情報提供の充実
    - ② 在宅福祉サービス事業の推進
    - ③ 介護サービス事業の推進
  - （2）包括的な支援体制の強化
    - ① 相談体制の充実
    - ② 相談機関の連携 重点
    - ③ 生活困窮者への支援体制の充実
    - ④ 重層的支援体制の地域の資源づくり
  - （3）権利擁護の推進
    - ① 権利擁護活動の推進 重点
- 2　支え合い共に生きる地域づくり
  - （1）助け合い・支え合いの推進
    - ① つどいの場の設置・運営の支援
    - ② 住民主体の地域福祉活動の推進 重点
  - （2）防災のまちづくり
    - ① 災害時支援体制の推進 重点
- 3　地域や福祉の人材づくり
  - （1）地域福祉を支える人材づくり
    - ① 地域を支える人づくりの推進 重点
    - ② ボランティア活動の推進 重点
- 組織強化計画
  - （1）社協体制の充実・強化
    - ①社協組織の強化
    - ②自主財源の確保

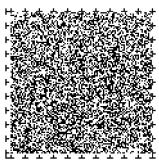

第4章

# 施策の展開

## 基本方向１　相談でき解決できる仕組みづくり

### （１）情報発信とサービスの提供体制の充実

【 現状と課題 】

行政をはじめ、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域包括支援センターや障害者基幹相談支援センターなど関係機関が連携し、多様な機会や媒体を用いて、情報提供の充実を図りました。また、情報入手に困難さを抱える人に配慮した情報提供に努めました。

市民アンケート調査では、福祉サービスに関する情報の入手先について、「市の広報紙、ホームページ」が 47.8%と最も高く、次いで「市の発行紙（障害者福祉のしおり、高齢者べんり帳、西脇市子育て支援ガイドブック）」が 23.4%、「友人、隣近所」が 18.4%となっています。

また、福祉サービスを安心して利用するために必要なことについて、「サービスを適切に選んで利用できるよう支援する相談窓口の充実」が 61.9%と最も高く、次いで「サービスの情報提供の充実や体制の整備」が 43.0%、「サービスの質の向上」が 24.1%となっています。また、福祉サービスについて、知りたい情報について、「高齢者に対しての情報」が 41.6%と最も高く、次いで「サービスの利用方法」が 35.3%、「施設の情報」が 27.7%となっています。

団体アンケート調査では、地域特性や課題に対して、行政が取り組むべきことについて、「福祉サービスに関する情報の充実」が 50.0%となっています。

今後も、福祉サービスの質の向上及び利用者への適切なサービスの提供を支援するため、福祉サービスの第三者評価、介護サービス情報の公表などを推進していくことが必要です。

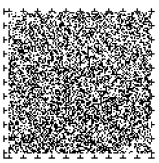

### ①　情報提供の充実

高齢者、障がいのある人、子どもや子育て家庭などに向けて、制度やサービス、イベント等の情報をわかりやすく発信します。社協だより、ホームページ、防災行政無線など多様な媒体を活用し、情報提供体制の充実を図ります。

また、障がいのある人など情報取得が難しい方への情報が届くよう支援します。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| 福祉に関する情報提供 | 社協だよりやホームページによる、福祉サービスや、イベント、講座等の情報提供や工夫を凝らした、情報提供体制の充実 |
| | 情報弱者に対する、必要な情報が届くよう配慮した情報提供体制の充実 |
| | 情報が必要な人に、わかりやすい情報が届くよう配慮した、あらゆる機会を通した福祉サービスや講座等の情報提供体制の充実 |
| 社協だより･ホームページの充実 | 社協だより・ホームページ・防災行政無線等多様な媒体を活用した情報提供体制の充実 |
| パンフレット等による情報提供 | 団塊の世代や新しい層への周知・啓発を目的とした、社協やボランティア活動の内容を詳しく説明したサービスごとのパンフレット等の作成 |
| 市内地域福祉活動事例の発信 | 地域の福祉活動の見える化を図るため、社協だよりなどを通した市内地域福祉活動の優良事例の情報発信の推進 |
| 視覚に障がいのある人への情報提供 | ボランティアの作成による「広報にしわき」等の音声訳ＣＤなど、声の広報事業の推進 |

### ②　在宅福祉サービス事業の推進

ひとり暮らし高齢者や障がいのある人など、日常生活に支援が必要な方が地域で安心して暮らせるよう支援します。

移動手段については、福祉車両（マイクロバス）の運行や車いすの貸出を行い、誰もが安心して外出できる環境づくりを進めます。介護保険制度の対象外となる方にも対応し、継続的な支援の確保・充実を図ります。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| ひとり暮らし高齢者への支援 | 各種ボランティアとの調整を踏まえた、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を兼ねた週１回の給食サービスの実施 |
| 福祉車両（マイクロバス）の運行 | 高齢者等の移動手段の確保を目的とした、福祉車両（マイクロバス）の運行 |
| 車いすの貸出 | 介護保険制度対象外の高齢者等の外出支援を目的とした、車いすの貸出 |

### ③　介護サービス事業の推進

介護保険サービスや地域包括支援センターの運営を通じて、住み慣れた地域での生活継続を支援します。介護保険法・障害者総合支援法に基づく在宅介護サービスの提供と、地域包括支援センターの体制強化に取り組みます。

また、サービス提供事業者として現状を分析し、今後の方向性を見出していきます。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| 在宅介護サービスの推進 | 介護保険法、障害者総合支援法に基づく在宅介護サービスの提供、地域包括支援センターの運営体制の強化 |

## （2）包括的な支援体制の強化

【 現状と課題 】

相談窓口の連携や機能の充実により、生活に課題を抱える人の早期発見・早期支援に努めました。また、生活困窮をはじめとした複雑化・多様化する生活課題に対応するため、適切な支援を共有する会議等を開催するなど、分野横断的な連携による課題解決に向けた仕組みを構築しました。

今後は、複数の関係部署・機関をコーディネートする部署や相談支援機関が必要となっています。また、コーディネートする部署や相談支援機関に必要な機能として「適切にコーディネートできる能力」「様々な制度や分野に関する知識」「部署・相談支援機関同士の顔が見える関係づくり」の意見があがっており、複合する課題に対しては、分野別の支援制度だけではなく、分野を超えた支援体制の構築が必要です。また、市全体での包摂的な体制づくりに向けては中核としてコーディネートする機能が必要です。

また、市民アンケート調査では、福祉サービスを安心して利用するために必要なことについて、「サービスを適切に選んで利用できるよう支援する相談窓口の充実」が61.9%と最も高くなっています。

また、日常生活の中で、不安や困りごとが起こったときの相談相手について、「家族、親戚、兄弟姉妹」が82.3%と最も高く、次いで「友人、隣近所」が37.4%、「病院・医師」が13.7%となっており、インフォーマルな相談先が多くなっています。

今後も、市民一人ひとりに相談機関や支援体制の周知を図っていくことが重要です。

さらに、ひきこもり家庭などの潜在的な課題世帯に対しては、アウトリーチ等によるアプローチが必要です。

### ①　相談体制の充実

住民の不安や悩みに対応するため、社会福祉協議会が実施する心配ごと相談の周知を図り、相談体制の充実を進めます。

社会福祉士などの職員が対応する体制を強化し、誰もが気軽に相談できる環境づくりをめざします。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| 相談事業の充実 | 社協職員（社会福祉士等）が対応する体制の強化、心配ごと相談事業の充実 |

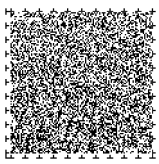

### ②　相談機関の連携　重点

市や関係機関、民生委員・児童委員などと情報や課題を共有し、適切な相談支援や福祉サービスにつなげます。地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどとの連携を強化し、気軽に相談できる体制づくりを進めます。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| 各種相談関係機関の連携 | 気軽に相談できる体制の強化を目的とした、市、地域包括支援センター、在宅介護支援センターなどにおける各種相談関係機関との連携 |

### ③　生活困窮者への支援体制の充実

地域住民、ボランティア、民生委員・児童委員、市と連携し、生活に課題を抱える人の早期発見・支援に努めます。生活困窮者が気軽に相談できる窓口を設け、生活福祉資金などの貸付相談体制を充実させます。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| 生活困窮者に対する支援 | 生活困窮者が気軽に相談できる窓口の設置し、低所得者など、生活に困窮している人に対する生活福祉資金等の貸付相談体制の充実 |

### ④　重層的支援体制の地域の資源づくり

西脇市が策定している「西脇市重層的支援体制整備事業実施計画」を踏まえ、市と連携し、制度の狭間にある人々と地域・社会資源をつなぎ、持続的な支援体制を整備します。

また、世代や属性を超えた交流の場や居場所を創出し、住民同士や地域資源のつながりを育むことで、緩やかな見守りと支え合いが生まれる地域づくりを推進します。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| 制度の狭間にある人と地域･社会をつなげるための支援 | ひきこもりなど、社会とのつながりが薄く狭間のニーズを抱える人と社会資源とのつながりを作り、維持するための支援。新たな社会資源や支援メニューづくりを行う。 |
| 地域活動の活性化などを通じた人と人、人と地域がつながり合うための支援 | 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備し、住民同士・地域の多様な社会資源がつながりを育むことで、緩やかな見守りや支え合いが生まれるよう、地域づくりを支援・コーディネートする。 |

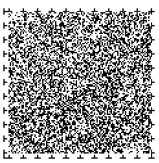

## （３）権利擁護の推進

【 現状と課題 】

国では、平成28（2016）年に「成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）」が施行され、第２期後見制度利用促進基本計画（計画期間：令和４（2022）年度～令和８（2026）年度）において、「地域共生社会」の実現に向け、本人を中心にした支援・活動における共通基盤となる考え方として「権利擁護支援」を位置付けた上で、権利擁護支援の地域連携ネットワークの一層の充実など、成年後見制度利用促進の取組をさらに進めることとしています。

そのような中で、令和６（2024）年２月、法制審議会に対し成年後見制度の見直しについて諮問され、法定後見の開始の要件及び効果等、法定後見の終了等の課題に対する制度の見直しについて審議されているところです。

多くの高齢者や障がいのある人が生活されており、今後も、サービスの利用援助や財産管理、日常生活上の援助など権利擁護に関する支援や相談が増加していくことが予想されます。

成年後見制度は、こうした人々の権利と利益を守る上で重要なものであり、制度の更なる啓発及び円滑な利用に向けた支援を推進しました。具体的には、日常生活自立支援事業では、判断能力に不安がある方へ福祉サービス利用支援や金銭管理を行い、地域で安心して暮らせるよう支援しました。

市民アンケート調査では、「成年後見制度」の利用が進むための課題について、「制度に関する十分な知識がない」が69.8%と最も高く、次いで「誰（どこ）に相談して良いか分からない」が38.4%、「内容や手続きが煩雑である」が17.8%となっています。

団体アンケート調査では、成年後見制度の利用が進むために必要な取組について、「市民や関係者に制度を周知するよう、情報提供や広報を充実する」が62.0%と最も高く、次いで「市民後見人（後見活動を行うボランティア）も含め、支援の担い手づくりを充実する」、「手続の負担を少なくするなど、制度を利用しやすくする」が48.0%となっています。

今後も、成年後見人制度や市民後見人の周知を図ることが必要です。また、成年後見制度の利用促進とともに、権利擁護サポーターを養成するなど福祉サービス利用者の権利擁護をより一層充実することが必要です。

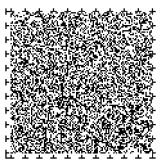

### ①　権利擁護活動の推進　重点

判断能力に不安がある方も、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。日常生活自立支援事業の広報啓発や、生活支援員の研修を通じて地域生活を支えます。

また、権利擁護活動を推進する成年後見支援センターの運営体制の強化や、講演会の開催などを通じて制度の普及に努めます。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| 日常生活自立支援事業の推進 | 判断能力に不安がある方への地域生活支援を目的とした、日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の広報啓発と推進 |
| 生活支援員養成講座の開催 | 生活支援員の確保と資質向上を目的とした、日常生活自立支援事業を支える生活支援員の研修実施 |
| サービス利用者の権利擁護の推進 | 中・長期的に市民後見人等の養成や法人後見など担い手の養成<br>住民や市内事業者を対象に、権利擁護に対する意識を高めるための講演会の開催 |

【基本方向１　　成果指標 】

計画策定年度に把握した数値を基準値として、計画の終期である令和13年度における目標数値を示しています。

| 指標名 | 基準値<br>令和６年度<br>（2024） | 目標値<br>令和 13 年度<br>（2031） |
|---|---|---|
| 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）実施件数 | 44 件 | 50 件 |
| 社会福祉協議会の認知度<br>（名前を知っている市民の割合） | 80.8% | 90% |
| 成年後見支援センターの相談人数（延べ） | 76 人 | 100 人 |
| 市民向け研修会の開催回数 | 1 回 | 1 回 |

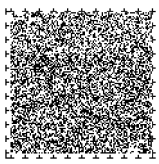

# 基本方向２　支え合い共に生きる地域づくり

## （１）助け合い・支え合いの推進

【 現状と課題 】

生活支援体制整備事業や地区まちづくり活動の推進に取り組み、地域課題解決に向けた協議体を設置し、住民主体の助け合い活動や高齢者の社会的孤立解消を支援しています。市内の13の社会福祉法人が情報交換や課題共有を通じて公益的な活動を推進してきました。

また、見守りや、生きがいづくり、健康づくりなどの機会を通じた世代間交流、障がいのある人の地域参加など、地域における多様な世代・人による交流を進めました。

市民アンケート調査では、近所づきあいの必要性について、「とても必要」と「まあまあ必要」をあわせた“必要”が87.4%と高くなっており、ふだんの近所づきあいについては「ある程度親しく付き合っている（立ち話をする）」が46.5%と最も高く、次いで「会えばあいさつする程度で付き合っている」が36.6%となっています。これからの近所づきあいで大切になることについて、「日常のあいさつ等による、人と人とのふれあい」が64.4%と最も高くなっています。

団体アンケート調査では、団体の活動を通じて、西脇市の地域特性や課題について、「高齢者の社会参加や生きがいづくり」が38.0%となっています。また、地域特性や課題に対して、行政が取り組むべきことについて、「地域での交流ができる場の充実」が48.0%となっています。

今後も、地域での交流を促進し、幅広い世代が地域への関心を深めるために、地域のニーズに合った活動を支援し、地域福祉活動への参加を促進することで、地域課題解決に向けた支援体制を充実していくことが必要です。

### ①　つどいの場の設置・運営の支援

高齢者、障がいのある人、子どもや子育て家庭など、多様な世代が交流できる場づくりを支援し、地域のふれあいや顔の見える関係づくりを進めます。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| いきいきサロンの開催 | 参加促進と開催頻度の向上による、高齢者の憩いや交流づくりを目的とした萩ヶ瀬会館サロン、仲間づくりを目的とした地域型いきいきサロン、介護予防いきいきサロン等の定期的な開催 |
| ひとり暮らし高齢者会食サービス事業の実施 | 民生委員・児童委員による声掛けの強化と内容の充実による、ひとり暮らし高齢者の安否確認を兼ねたひとり暮らし高齢者会食サービス事業の推進 |
| 介護者のつどいの開催 | 介護者の負担軽減とリフレッシュを目的とした、介護教室等の定期的な開催と内容の充実 |

② 住民主体の地域福祉活動の推進 重点

地区まちづくり活動と連携しながら、住民が地域課題を共有・協議する場を支援し、支え合いの仕組みづくりを進めます。各地区で第２層協議体を支援し、地域福祉に関わる人々の連携と助け合い活動を促進します。

また、地域資源を活用した生活支援サービスの提供体制の構築、地域課題の共有と社会貢献活動の推進を図ります。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| 生活支援体制整備事業の推進 | 地域課題の見える化と住民主体の協議・助け合い活動の支援を目的とした、各地区で地域福祉に関わる人が集まり、情報共有、連携、住民同士の支え合い活動を協議する（第２層協議体）の実施支援 |
| 地区まちづくりの支援・促進 | まちづくり活動との連携による、社会的孤立に関する協議の場や住民主体の助け合い活動の支援を通じた、支え合い助け合いの仕組みづくりの推進 |
| 社会福祉法人のネットワーク | 地域課題の共有と解決に向けた取り組みの促進を目的とした、社会福祉法人同士での情報交換や連絡調整による社会貢献活動の推進 |

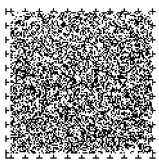

## （２）防災のまちづくり

【 現状と課題 】

住み慣れた家庭や地域の中で、安心して暮らせるよう、地域ぐるみで、災害時要援護者の安全確保と防災・防犯体制の充実を図り、みんなで助け合う体制を整えました。

特に、災害時に備え、災害ボランティア養成講座の開催や災害ボランティア事前登録者の増加に努め、災害ボランティアセンターの運営体制が整えられるよう取り組みました。

市民アンケート調査では、防災に対する日頃からの取組や災害等の緊急時の対応について、災害時の避難場所を知っている割合が高く、約８割となっています。一方、日頃から地域の防災訓練に参加していない人の割合が高く、約７割となっています。

また、大地震などの災害に備えて、地域で必要な備えについて、「隣近所での住民同士の日頃のつながりと助け合い」が50.8%と最も高く、次いで「隣近所での避難場所や避難方法を話し合って、決めておく」が40.7%、「高齢者や障がい者（児）などの支援を必要とする人たちへの支援体制の整備」が38.6%となっています

今後も、非常時にお互いが声をかけあい避難することができるように、平常時から地域の中のつながりがつくれるよう促し、また防災訓練等、地域での防災活動を支援する必要があります。

また、防災知識や災害時の知識及び対処法についての普及・啓発の更なる促進に努めるとともに、地区の特性に応じた防災・避難体制の強化を図ることが必要です。

今後も、住民の防犯意識を高め、地域住民同士の助け合いや、地域の防犯体制を強化していくことが必要です。

### ①　災害時支援体制の推進　重点

住民の防災への関心を踏まえ、防災意識の啓発や災害時の体制強化に取り組みます。

また、兵庫県社会福祉協議会や災害ＮＰＯ等と連携し、災害ボランティアの育成を行います。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| 住民の防災に対する意識の醸成 | 災害ボランティアの養成とセンター運営体制の整備を通じた、災害ボランティア養成講座の開催による住民の防災に対する意識醸成の推進 |
| 災害時に備えた体制整備の強化 | 災害ボランティアの養成と防災訓練への参加を通じた、災害ボランティアセンター設置及び運営に関する協定に基づく連携・協力支援の推進 |

【基本方向２　 成果指標 】

計画策定年度に把握した数値を基準値として、計画の終期である令和13年度における目標数値を示しています。

| 指標名 | 基準値<br>令和６年度<br>（2024） | 目標値<br>令和 13 年度<br>（2031） |
|---|---|---|
| いきいきサロン　箇所数 | 62 箇所 | 70 箇所 |
| 生活支援体制整備事業　実施地区数 | ５地区 | ８地区 |
| 隣近所で見守りが必要な人（高齢者・障がいのある人等）がいる世帯を把握している市民の割合 | 43.7% | 50% |
| 災害ボランティア　登録者数 | 37 人 | 50 人 |

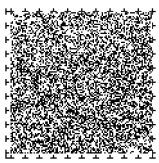

# 基本方向３　地域や福祉の人材づくり

## （１）地域福祉を支える人材づくり

【 現状と課題 】

地域に潜在する人材の発掘や、若い世代を含めて、多様な分野におけるボランティアの育成に努めるとともに、様々な地域課題に対応できる生活支援コーディネーターなどの福祉人材の養成に努めました。

また、組織・団体の立ち上げや活動を支援することで、市民活動の活性化を図りました。

地域の活動者間の情報共有や専門機関相互の連携を図り、地域課題や生活支援ニーズの把握と地域資源のネットワーク化を推進しました。

市民アンケート調査では、今後、地域活動やボランティア活動の輪を広げていくために必要なことについて、「広報の充実（情報の発信）」が34.6%と最も高く、次いで「若い世代への呼びかけ」が24.4%、「地域における温かな人間関係の構築」が24.2%となっています。

団体アンケート調査では、団体が困っていること・課題については、「一緒に活動するメンバーが少ない、不足している」が56.0%と最も高く、次いで「メンバーが高齢化している」が50.0%、「後継者が育たない」が48.0%となっています。また、団体が困っていること・課題の解決のために、必要な行政の支援については、「活動の担い手となる人材の育成」が56.0%と最も高く、次いで「活動費などの経済的な支援」、「情報発信に関する支援」の割合が32.0%となっています。

団体の活動を通じて、西脇市の地域特性や課題について、「地域活動を行う人材不足」が46.0%となっています。また、地域の担い手を増やすためには、「ボランティア・市民活動団体（NPO法人など）の育成・支援（情報の提供など）」、「経験と知識、技能を持つ高齢者のマンパワーの活用」が46.0%と最も高くなっています。

今後も、地域福祉を推進するために、地域の担い手となるような学びの機会を増やし、各活動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行うとともに、住民の意欲・能力や状況に応じて主体的な関わりを促進する取組が必要です。

また、福祉分野で専門的な知識や経験のある人が積極的に地域に関わることができる体制づくりを進めていくことが必要です。

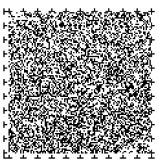

### ①　地域を支える人づくりの推進【重点】

地域活動やボランティア活動の担い手不足に対応するため、活動にふれる機会を提供し、若年層や元気な高齢者の参加を促進し、担い手の育成と掘り起こしを進めます。

また、地域福祉の推進に向けて、住民一人ひとりの福祉への理解と関心の向上を図ります。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| ボランティアの育成・確保 | 広報媒体の活用による周知と参加促進を通じた、ボランティアの活動紹介や相談窓口、ボランティア養成講座、研修会の開催 |
| | 関係機関との連携と広報啓発による市民参加の促進を通じた、災害時に備えた災害ボランティアの養成講座の開催 |
| | 健康づくりへの寄与を含めた、幅広い世代を対象にしたボランティア入門講座の開催 |
| 福祉に関する啓発 | 福祉への関心と理解の醸成を目的とし、福祉を身近なものとして感じ、より関心と理解を深める「いきいきふれ愛まつり」の開催 |
| 福祉学習活動の推進 | 市内小学校・中学校やボランティア団体との連携による福祉教育の充実を通じた、児童・生徒などへの福祉の理解と関心の向上を目的とした情報提供やボランティア派遣、福祉学習推進事業助成の推進 |
| | ボランティアとの協力による新メニューの開発を通じた、福祉学習活動の充実に向けた福祉学習プログラムの開発・提案 |

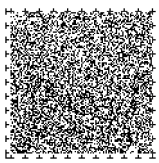

② ボランティア活動の推進【重点】

地域福祉活動の普及と担い手の活性化に向けて、ボランティア団体への助成や情報提供、組織化支援を行います。いきいきふれ愛まつりやボランティアセンターだよりなどを通じて、活動の理解促進と啓発を図ります。

また、生活支援コーディネーターの設置やボランティアセンターの機能強化を通じて、市民活動の体制づくりと地域づくりを支援します。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| ボランティア活動の啓発･情報提供 | 多様な媒体の活用と市民との対話による、いきいきふれ愛まつりなどのイベントや、ボランティアセンターだより等による社協活動の情報提供と理解促進 |
| ボランティア活動の活性化 | 各種媒体の活用と行事参加による、ボランティア団体やＮＰＯへの情報提供の充実と活動啓発の推進 |
| ボランティア活動への支援 | 活動の充実を目的とした、福祉団体・ボランティア団体への活動助成の継続的な実施 |
| ボランティア団体等の組織化支援 | 交流機会の創出を通じた、ボランティア連絡協議会の立ち上げの検討と働きかけの推進 |
| | 顔の見える関係づくりを通じた、ときめきボランティア交流会などによるボランティア団体の情報交換の機会の充実と組織化支援 |
| 市民活動の推進に向けた体制づくり | 地域課題の見える化と住民主体の協議･助け合い活動の支援を通じた、地域活動を支援する生活支援コーディネーターの設置と地域づくりの推進 |
| | ボランティアコーディネート機能の充実を通じた、ボランティア活動を支援するボランティアセンターの機能強化 |

【基本方向３　成果指標 】

計画策定年度に把握した数値を基準値として、計画の終期である令和13年度における目標数値を示しています。

| 指標名 | 基準値<br>令和６年度<br>（2024） | 目標値<br>令和 13 年度<br>（2031） |
|---|---|---|
| 社会福祉協議会登録ボランティア団体数 | 50 団体 | 55 団体 |
| ボランティア養成講座　参加者数 | 586 人 | 650 人 |

第5章

# 組織強化計画

## （1）社協体制の充実・強化

### ①　社協組織の強化

地域福祉ニーズの多様化・複雑化に対応するため、社会福祉協議会は、相談支援や福祉サービスの提供を通じて、地域に根ざした役割を果たしています。

理事・監事・評議員の研修や定期会議の開催、監査体制の整備を通じて、組織運営の透明性と適正性を高めます。また、職員の専門性向上に向けて、定期的な研修や資格取得支援を行い、研修体系の整備を進めます。

法令遵守に基づく人事管理や、苦情解決に向けた第三者委員との連携体制の整備にも取り組み、信頼される組織づくりを推進します。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| 理事会の運営 | 理事会との連携による業務執行を通じた、役員（理事・監事）研修の実施と理事会の定期的開催 |
| 評議員会の運営 | 評議員会の議決に基づく業務執行を通じた、評議員研修の実施と評議員会の定期的開催 |
| 評議員選任解任委員会 | 評議員の選任・解任について審議決定を通じた、評議員選任解任委員会の実施 |
| 監事監査 | 監査結果に基づく適正な業務執行を通じた、会計・事業監査の実施 |
| 第三者委員の整備 | 第三者委員との連携による適正な業務執行を通じた、社会福祉協議会が提供するサービスに対する苦情解決体制の整備 |
| 職員の資質の向上 | 福祉を取り巻く環境変化に対応した職員の資質向上を目的とした、定期的な職員研修の実施、研修体系の構築、資格取得の支援等 |
| 適正な人事管理 | 法令遵守による適正な人事管理の継続を通じた、適正な職員の昇給昇格、職員及び臨時職員の就業管理の徹底 |

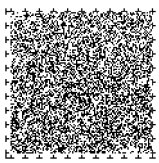

② 自主財源の確保

社会福祉協議会の財源は、市・県からの補助金や委託金、住民からの会費、共同募金の配分金、善意銀行からの繰り入れなどで構成されています。

今後は、認知度の向上とともに、利用者負担の見直しや募金活動の推進を通じて、財源基盤の整備を進めます。

社協活動や会員制度の趣旨・会費の使途をわかりやすく発信し、加入促進を図り、善意銀行や共同募金の意義を周知し、理解と協力を広げます。

また、介護保険等の事業内容の再検討と業務の効率化により、サービスの充実と健全な運営をめざします。

| 取　組 | 内　容 |
|---|---|
| 社協会員の加入促進 | 多様な媒体の活用によるわかりやすい情報発信を通じた、社協活動や会員制度の趣旨、会費の使途等の周知 |
| 社協会費の見直し | 多様な媒体の活用による会費の意義の周知を通じた、社協会費を財源とする事業やその金額の見直し |
| 共同募金・善意銀行の見直し | 多様な媒体の活用による意義のわかりやすい発信を通じた、善意銀行や共同募金等についての周知・啓発 |
| 介護保険等のサービスの効率化 | 事業内容の再検討と規模の精査による健全化の推進を通じた、介護保険等に係るサービスの充実と業務の効率化の実施 |

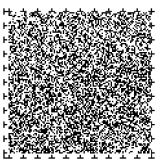

# 第6章 計画の推進

## 1　計画の推進体制

### （1）社会福祉協議会の充実と周知

社会福祉協議会は、市民ボランティア、社会福祉関係者、行政機関などの協力を得て、社会福祉を目的とする事業の企画、運営や、社会福祉に関する市民活動の支援など、地域福祉を推進するうえで中心となる団体です。

また、社会福祉協議会では、福祉を目的とした自主事業のほか、行政からの委託事業、介護保険事業などを行っており、その知識や経験を生かした活動が、より一層必要になります。

この他にも、専門的な相談業務などに対応するために、地域課題を把握し住民とともに解決に取り組む生活支援コーディネーターの配置や職員のスキルアップを図るなど、社会福祉協議会の機能の充実、強化に努めるとともに、地域住民への社会福祉協議会活動の周知を図ります。

### （2）行政や地域住民との協働による推進体制の整備

地域の多様な生活課題やニーズに対応していくためには、住民をはじめとした地域を構成する様々な主体が連携して、取り組むことが重要です。

『ほっこり　いいね・西脇市　みんなが安心・心つながるまちづくり』を実現するため、住民をはじめ、民生委員・児童委員、障がい者団体、ボランティア、地域包括支援センター、行政など地域に関わる様々な人々と連携し、本計画の推進を図ります。

## 2　計画の進行管理

本計画の進捗状況の管理・評価については、計画を立て（Plan）、実行（Do）、その進捗状況を定期的に把握し点検・評価した上で（Check）、その後の取り組みを改善する（Action）、一連のＰＤＣＡサイクルの構築に努めます。

また、計画の進行管理や見直しを行うため、学識経験者や福祉関係者、住民などで構成する「社会福祉協議会理事会」において、各事業の実施状況を把握・評価しながら改善・見直しを行います。

ＰＤＣＡサイクルのイメージ

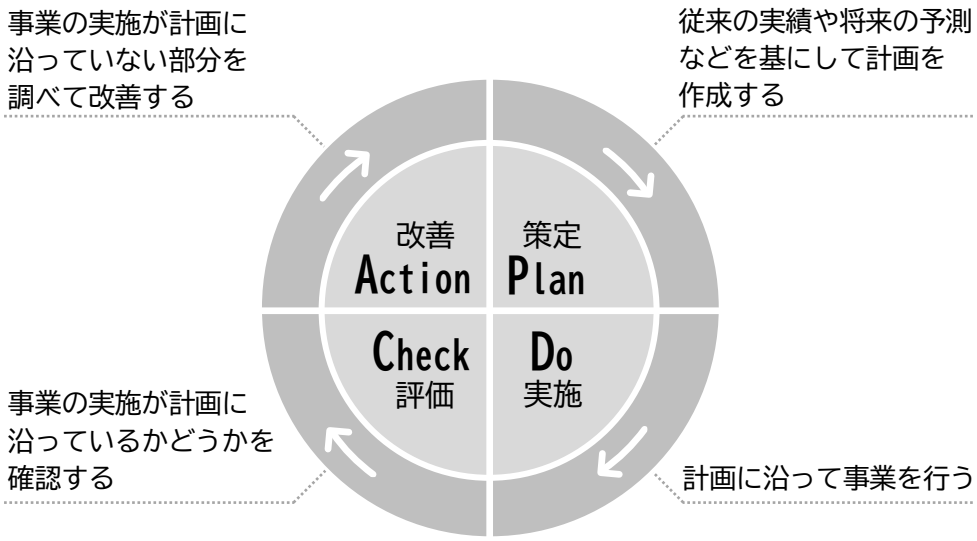

# 資料編

## 1　計画の策定経過

| 時　期 | 内　容 |
|---|---|
| 令和６（2024）年６月１日<br>～令和６（2024）年 12 月 20 日 | 生活支援サービスへのニーズに関する市民アンケート調査<br>（西脇市内在住で、65 歳以上のいきいきサロン参加者等） |
| 令和６（2024）年６月 12 日 | 第１回西脇市地域福祉推進計画策定委員会<br>（令和６年度第１回理事会）<br>報告事項<br>第４次西脇市地域福祉推進計画の策定について |
| 令和６（2024）年８月30日<br>～令和６（2024）年９月 30 日 | 市民アンケート調査<br>（18 歳以上の市民 2,000 人を無作為抽出） |
| 令和６（2024）年11月<br>～令和７（2025）年１月 | 団体アンケート調査<br>（西脇市内で活動している民生委員児童委員、ボランティア団体、地域活動団体） |
| 令和７（2025）年１月 | 団体ヒアリング調査<br>（西脇市内で活動している民生委員児童委員、ボランティア団体、地域活動団体） |
| 令和７（2025）年９月３日 | 第２回西脇市地域福祉推進計画策定委員会<br>（令和７年度第３回理事会）<br>協議事項<br>第４次西脇市地域福祉推進計画の骨子(案)について |
| 令和７（2025）年 11 月 12 日 | 第３回西脇市地域福祉推進計画策定委員会<br>（令和７年度第４回理事会）<br>協議事項<br>第４次西脇市地域福祉推進計画の素案について |
| 令和７（2025）年12月１日<br>～令和８（2026）年１月５日 | パブリック・コメント実施 |
| 令和８（2026）年３月 19 日 | 第４回西脇市地域福祉推進計画策定委員会<br>（令和７年度第５回理事会）<br>協議事項<br>第４次西脇市地域福祉推進計画の策定について |
| 令和８（2026）年３月 | 第４次西脇市地域福祉推進計画策定 |

## 2　西脇市地域福祉推進計画策定委員会委員名簿　（敬称略）

| 区　分 | 氏　　名 | 備考 |
|---|---|---|
| 区長会 | 藤原 廣司 | 令和６年６月12日から<br>令和６年６月 27 日まで |
| 区長会 | 東田 和夫 | 令和６年６月27日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 区長会 | ○臼井 茂樹 | 令和６年６月12日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 区長会 | 齋藤 周藏 | 令和６年６月12日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 区長会 | ○高瀬 利明 | 令和６年６月12日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 区長会 | 長井 通好 | 令和６年６月12日から<br>令和６年６月 27 日まで |
| 区長会 | 元井　　孝 | 令和６年６月27日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 区長会 | 村上　　収 | 令和６年６月12日から<br>令和６年６月 27 日まで |
| 区長会 | 笹倉 和史 | 令和６年６月27日から<br>令和７年６月 30 日まで |
| 区長会 | 山上 彰志郎 | 令和７年６月30日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 区長会 | 仲田 利行 | 令和６年６月27日から<br>令和７年６月 30 日まで |
| 区長会 | 内橋　　実 | 令和７年６月30日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 区長会 | 藤原　　悟 | 令和６年６月12日から<br>令和６年６月 27 日まで |
| 区長会 | 大城戸 宗孝 | 令和６年６月27日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 民生児童委員協議会 | ○久米 敏正 | 令和６年６月12日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 医師会 | 河原　　淳 | 令和６年６月12日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 社会福祉施設 | 仲田 保弘 | 令和６年６月12日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 社会福祉に関する活動を行う者 | 坂本 修三 | 令和６年６月12日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 行政 | 藤原 良規 | 令和６年６月12日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 会員代表 | ◎牛居 義晴 | 令和６年６月12日から<br>令和７年６月 30 日まで |
| 会員代表 | ◎丸山 善彦 | 令和６年６月12日から<br>令和６年６月27日まで<br>令和７年６月30日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 会員代表 | 大﨑 夏子 | 令和６年６月12日から<br>令和７年６月 30 日まで |
| 会員代表 | 小西 明美 | 令和７年６月30日から<br>令和８年３月 19 日まで |
| 会員代表 | 武部 恵子 | 令和６年６月12日から<br>令和８年３月 19 日まで |

◎会長、○副会長

# 3　用語解説

【あ行】

ＩＣＴ
Information and Communication Technology の略称。コンピュータやインターネット等の情報通信技術と訳される。

アウトリーチ
様々な形で、必要としている人に必要なサービスと情報を届けること。

いきいきサロン
高齢者が元気でいきいきした生活が送れるよう、交流の場づくりとして、各町(自治会)で行われている活動

ＳＤＧｓ
Sustainable Development Goals の略称。持続可能な開発目標。国際社会が採択した 17 の目標と 169 のターゲットから構成され、誰一人取り残さない共生社会の実現へ向けた指標として、地域福祉の施策にも反映される重要な国際目標

ＮＰＯ
Non Profit Organization の略称。ＮＰＯは、「民間」の「非営利団体」を指す言葉として用いられ、ボランティア団体や市民活動団体をはじめ、社会貢献活動を行う民間非営利組織に対して使われている。

【か行】

協働
自治の推進のために市民及び市がそれぞれの果たすべき役割と責務を認識し、対等な立場で、協力、連携すること。

権利擁護
自己の権利や援助ニーズを表明することが困難である人を、あらゆる形態の権利侵害やその可能性から擁護するとともに、生活を送る上で必要な全ての権利を保障するという考え方やその実践

合計特殊出生率
15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性が生涯に産む子どもの人数を推計したもの

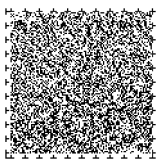

コミュニティ

共同の社会生活の行われる一定の地域又は集団。中でも「地域コミュニティ」という場合は、特に地域との結びつきが強く、人々の自主性と自らの責任において、より住みよい地域づくりを行う住民の集団を指す。

【さ行】

市民後見人

一般市民による成年後見人。認知症や知的障害などで判断能力が十分でない人に親族がいない場合、家庭裁判所から選任され、本人に代わって財産の管理や日常生活における契約などを本人の代理として行う人

社会資源

地域に存在する公的・民間のサービス、施設、団体、人材など、住民の生活を支えるあらゆる資源の総称

社会福祉法

社会福祉サービスの基礎をなす法律で、社会福祉の目的や理念、原理等を盛り込み、社会福祉事業の範囲や社会福祉の基礎構造に関する規定が定められている。

社会福祉協議会

社会福祉法に基づく社会福祉法人で、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、社会福祉を目的とする事業を行う組織。事業内容としては、企画及び実施、調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助等がある。

生活困窮者

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者のこと。

生活支援コーディネーター

地域の多様な主体をつなぎ、生活支援・介護予防サービスの体制整備や協働の場づくりを進める調整役

成年後見制度

認知症や知的障害などで判断能力が十分でない人が、不利益な被害を受けることがないように、後見人・保佐人・補助人を選任することにより、法律的に支援する制度

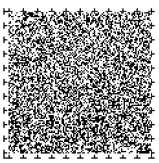

ダブルケア

育児と介護を同時に行う必要がある状況のこと。晩婚化・晩産化の影響で子育て世代の年齢が上昇する中、子の育児と親の介護を担うことを指すことが多いが、広義では、子だけでなく孫の育児、親だけでなく祖父母の介護も含まれる。

地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が 「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。平成 28（2016）年６月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において地域共生社会の実現が盛り込まれており、今後の福祉改革を貫く「基本コンセプト」と位置付けられている。

地域包括支援センター

市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、３職種のチームアプローチにより、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関

【な行】

日常生活自立支援事業

認知症高齢者や障害のある人など、判断能力が十分でない人が地域で自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供、助言、手続の援助、利用料の支払い等、福祉サービスの適切な利用のための一連の援助を一体的に行う事業

認知症

いったん正常に発達した知能が、脳の病的な変化により低下し、日常生活上あるいは社会生活上支障をきたした状態をいう。代表的なものとして、アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症がある。

ネットワーク

市民個々人や集団と集団などの網状のつながりの意味。地域福祉活動は市民の誰もが幸せになることを目指すものだが、その推進を図るためには市民同士をはじめ関係機関・団体などとの能動的で活動的なネットワーク構築が欠かせない。

【は行】

8050 問題

引きこもりの長期化等により、本人と親が高齢化し、支援につながらないまま孤立してしまうこと。80 代の親と 50 代の子で、親が要介護状態に陥ると問題が表面化することに由来する。

バリアフリー

障害のある人や高齢者などが日常生活を送る上での妨げとなる、様々な障壁（バリア）を取り除くこと。もとは段差や仕切りの解消などを指したが、現在では、意識や各種制度などあらゆる面において、社会参加を困難にするものを取り除くこととして用いられる。

ひきこもり

社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生きづらさを抱えている状態の人を指す。

ＰＤＣＡサイクル

計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスを順に実施し、最後のaction では check の結果から、最初の plan の内容を見直して、次回の plan に結び付ける。この循環のプロセスを繰り返すことによって、継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法

ボランティア

個人の自由な意思によって金銭的対価を求めず、社会的貢献を行うこと及びそれに携わる人のこと。

ボランティアセンター

地区又は職場や学校においてボランティアに関する事務を行い、ボランティアの活性化を図る組織。市区町村単位で社会福祉協議会と連携して設置されることが多く、ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネート業務、ボランティアに関する教育・研修の場、ボランティアの情報交換の場として機能している。

【ま行】

民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員（非常勤）であり、ボランティアとして地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助等を行っている。また、民生委員は児童委員も兼ねることとされており、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等も行っている。

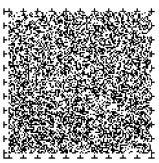

【や行】

ヤングケアラー

本来、大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っている 18 歳未満の子どものこと。

要支援・要介護認定者

日常生活において、介護が必要な状態の軽減や悪化の防止のために支援が必要な状態にある人（要支援者）や、常時介護を必要とする状態にある人（要介護者）と認定された人のこと。

要援護者名簿

高齢者や障害のある人など自ら避難することが困難な避難行動要支援者について、避難の支援、安否の確認などの避難支援等を実施するための基礎とする名簿

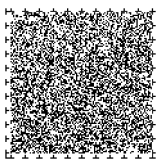

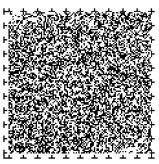

**第４次西脇市地域福祉推進計画**

令和８年３月

発行・編集：西脇市社会福祉協議会
〒677-0053　兵庫県西脇市和布町277番地の1
ＴＥＬ　0795-22-5400　　ＦＡＸ　0795-23-1891